

はじめに



山北町は、町域面積の約90%が丹沢大山国定公園や県立自然公園などを含む丹沢山塊の森林地帯であり、豊かな水源や美しい自然環境を大切にしてきました。この恵み豊かな環境を守り育てていくために、町では平成15年3月に「山北町環境基本条例」を制定し、その後平成16年3月に「山北町環境基本計画」を策定して、環境への取組みを進めてまいりました。

一方で、近年では「気候変動」、「生物多様性の損失」、「汚染」が国際的な共通課題として認識されており、我が国においては、令和32年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことが宣言され、令和12年度の温室効果ガス削減目標を平成25年度比で46%とし、さらに50%の高みの実現に向けて挑戦していくことが表明されています。

また、町では人口減少等による農地等の担い手不足や、手入れの行き届いていない森林の荒廃、生息環境の悪化等による希少動物の生息数の減少、外来種の増加など多くの課題があり、環境に配慮した一人ひとりの行動がいっそう重要となってきております。

これらの課題や、町民や事業者のみなさまのご意見を踏まえ、このたび、令和7年度から令和16年度を計画期間とし、新たに「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「気候変動適応計画」、「生物多様性地域戦略」を包含した「山北町第3次環境基本計画」を策定し、目指す環境像を「自然と人が共に生きるまち」と決めました。

この計画を推進していくためには、自発的に行動を変化させ、新たな習慣を形成する「行動変容」の視点を取り入れ、官民連携で行動していくことが重要です。豊かな水源や自然環境の恵みを次世代に引き継いでいけるよう、町民・事業者・行政が一体となって取り組んでいきたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたりまして、熱心なご審議を賜りました環境審議会の委員のみなさまをはじめ、貴重なご意見等をお寄せいただきました町民や事業者のみなさまに心よりお礼申し上げます。

令和7年3月

山北町長 湯川 裕司

目次

第1章 はじめに

1-1 計画改定の背景・目的	2
1-2 位置づけ	3
1-3 計画対象地域・計画期間	4
1-4 計画対象となる環境の範囲	4
1-5 計画の構成と見かた	5
コラム① 地球温暖化がもたらす異常気象の激甚化・頻発化	6

第2章 現状・課題

2-1 近年の環境を取り巻く動向	8
コラム② 地球の環境収容力（プラネタリー・バウンダリー）の限界	9
2-2 山北町の概況	17
2-3 山北町の環境の状況	18
2-4 これまでの取組みの評価	28
2-5 山北町の環境の課題	32
コラム③ 行動変容の事例①：町民や事業者の自主的な取組み	34

第3章 環境像・目標・方針

3-1 目指す環境像と行動指針	36
コラム④ 中学生のSDGsワークショップの意見	37
3-2 目標と方針	38
3-3 官民連携テーマ	40
3-4 環境指標	42

第4章 町の施策

4-1 共通 ①：行動変容への対応	44
4-2 分野別②：自然環境への対応	46
4-3 分野別③：資源循環への対応	49
4-4 分野別④：気候変動への対応	50
4-5 分野別⑤：都市・生活環境への対応	52
コラム⑤ 行動変容の事例②：広域連携・他分野連携の取組み	53

第5章 計画の推進に向けて

5-1 基本的考え方	56
5-2 推進体制	57
5-3 進捗管理の方法	59
5-4 計画推進を促す仕組み	60

参考資料 山北町環境審議会 諮問書・答申書	61
-----------------------	----

1) 計画改定の背景・目的

山北町は、町域面積の約9割が丹沢大山国定公園や県立自然公園などを含む森林地域で、山北町の中央には神奈川県民の水がめである三保ダム・丹沢湖を有し、そこから流れ入る酒匂川は足柄平野を潤し、相模湾へ栄養分を豊富に含む陸水を供給することで多様な種類の魚が生育する湾内環境をつくっています。また、酒匂川の取水堰を通じて、横浜や川崎、横須賀等の県東地域へ水道用水を供給しています。全国百選にも認定される「洒水の滝」や「箒杉」なども有し、豊かな森林に恵まれた水源のまちとして、美しい自然景観や環境を大切にしてきました。

山北町は、このような恵み豊かな環境の保全及び創造を図り、自然と人が共に生きるまちづくり、そして環境への負荷の少ない持続的なまちの発展に取り組んでいくため、平成15(2003)年に山北町環境基本条例を制定し、翌年に山北町第1次環境基本計画を策定しました。平成26(2014)年には、山北町第2次環境基本計画(以下、前計画)として改定し、継続的に取り組みを進めてきました。また、令和6(2024)年に策定した山北町第6次総合計画では、町の将来像を「みんなでつくる ところ豊かに暮らせるまちやまきた」とし、協働によるまちづくりや恵まれた自然を生かしたまちづくりの追及を定めました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行にともなう森林や農地の環境悪化が懸念されるほか、環境に配慮した一人ひとりの行動・活動が十分に行われていないなど、継続的にまたは新たにに取り組むべき課題があります。

近年、「気候変動」「生物多様性の損失」「汚染」が世界的な危機に直面しており、地球の環境収容力(プラネタリー・バウンダリー)を超えつつあることが、国際的な共通課題として認識されつつあります。

また、我が国は令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを令和2(2020)年に宣言し、令和12(2030)年度の温室効果ガスの削減目標(平成25(2013)年度比)を46%とし、さらに50%の高みの実現に向けて挑戦していくことを表明しました。

これらのことに対応するため、前計画の進捗状況や課題点、近年の国内外の環境を取り巻く動向を踏まえつつ、山北町第3次環境基本計画(以下、本計画)を策定します。

本町や町民、事業者に加え、来訪者・関係人口なども含めた山北町に関わる全ての者が協働することで、現在及び将来の町民をはじめとした山北町に関わる人々の健康で安全かつ快適な生活に寄与し、水源地域にふさわしい環境の実現に貢献することを目的とします。

2) 位置づけ

本計画は、国が定める環境基本法・環境基本計画の趣旨を踏まえ、山北町環境基本条例第3条の基本理念の実現に向けて、同条例第8条に基づき策定します。

町の最上位計画である山北町第6次総合計画と整合を図りつつ、町における環境分野の最上位計画として、環境分野に関連する町の施策や官民連携の方向性を示します。

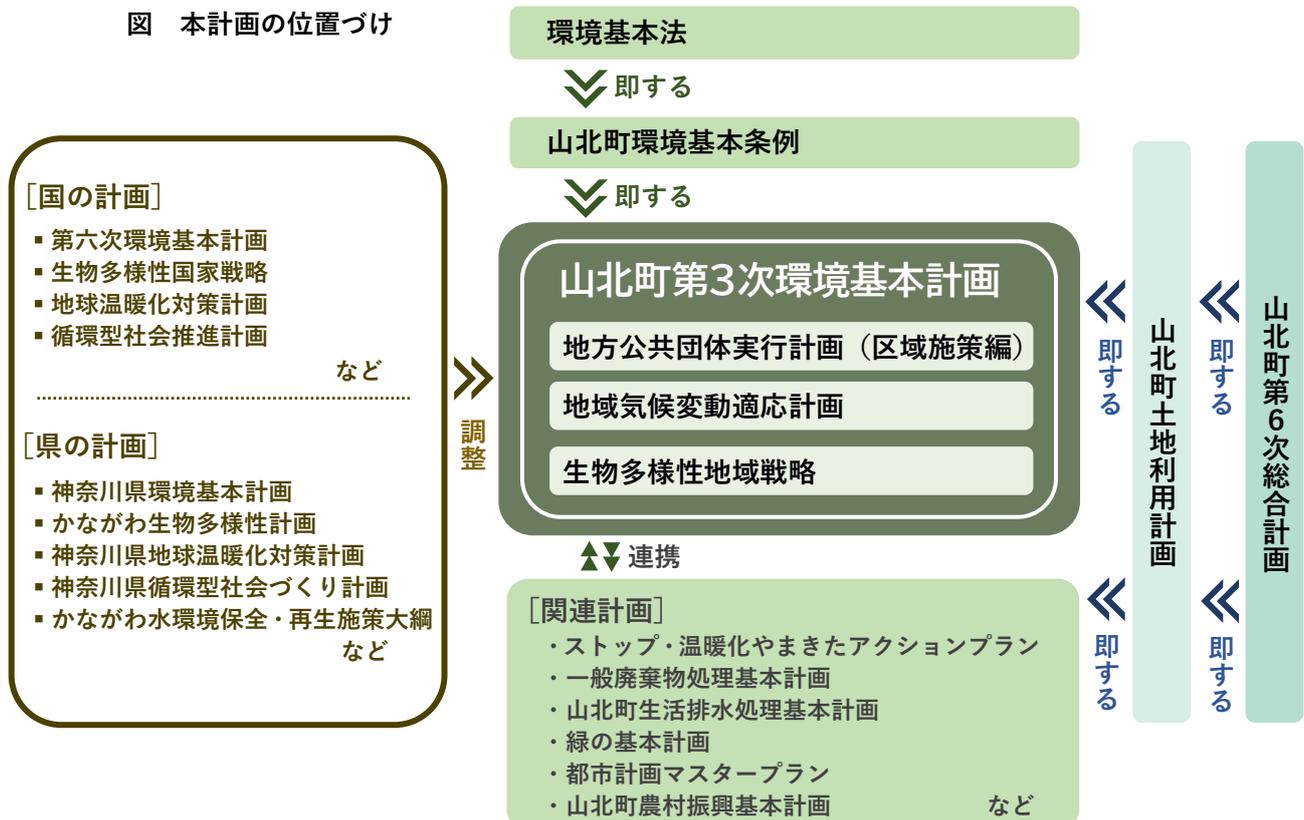
また、本計画の一部を、以下の環境分野の個別計画としても位置づけます。

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」
- ・気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」
- ・生物多様性基本法第13条に基づく「生物多様性地域戦略」

表 法に基づき記載すべき項目と本計画書での該当箇所

法	個別計画	項目	該当箇所
地球温暖化対策の推進に関する法律	地方公共団体実行計画（区域施策編）	目標	p.36 第3章2) 環境種別④ 目標④-1
		計画期間	p.4 第1章3) 2 計画期間
		措置内容	p.48 第4章4) 目標④-1 方針
生物多様性基本法	生物多様性地域戦略	区域	p.4 第1章3) 1 計画対象
		目標	p.36 第3章2) 環境種別② 目標②-1
		施策	p.44 第4章2) 目標②-1 方針

図 本計画の位置づけ



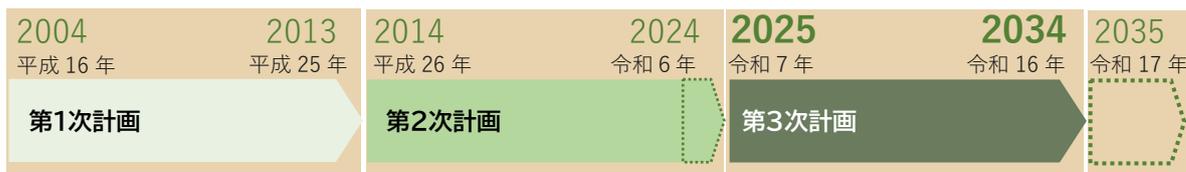
3) 計画対象・計画期間

1 計画対象

本計画の対象は、山北町の全域とします。

2 計画期間

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とし、必要に応じて見直しをします。



4) 計画対象となる環境の範囲

山北町環境基本条例を踏まえつつ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」「気候変動適応法」「生物多様性基本法」を考慮した上で、下表のとおり、本計画で対象とする環境の範囲を整理しました。4つの環境種別「自然環境」「資源循環」「気候変動」「都市・生活環境」が該当します。これらは独立しておらず、互いに関連しています。

また、対象となる環境を改善するにあたり、自発的に環境に配慮した行動を起こす「行動変容」の視点が重要になります。

表 対象とする環境の範囲と行動変容

環境種別	概要
自然環境	生物多様性、森林・河川・湖沼・農地・公園緑地、自然景観、箒杉などの歴史的文化遺産の保全など
資源循環	ごみの発生抑制・資源化・適正処理など
気候変動	緩和策（省エネルギー、再生可能エネルギー）、適応策（熱中症対策）など
都市・生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭、土壌汚染、まちの美化など



行動変容

一人ひとりが自発的に行動を変化させ、
新たな習慣を形成すること

▶地方公共団体実行計画（区域施策編） 計画期間 [3) 2 計画期間]

▶生物多様性地域戦略 区域 [3) 1 計画対象]

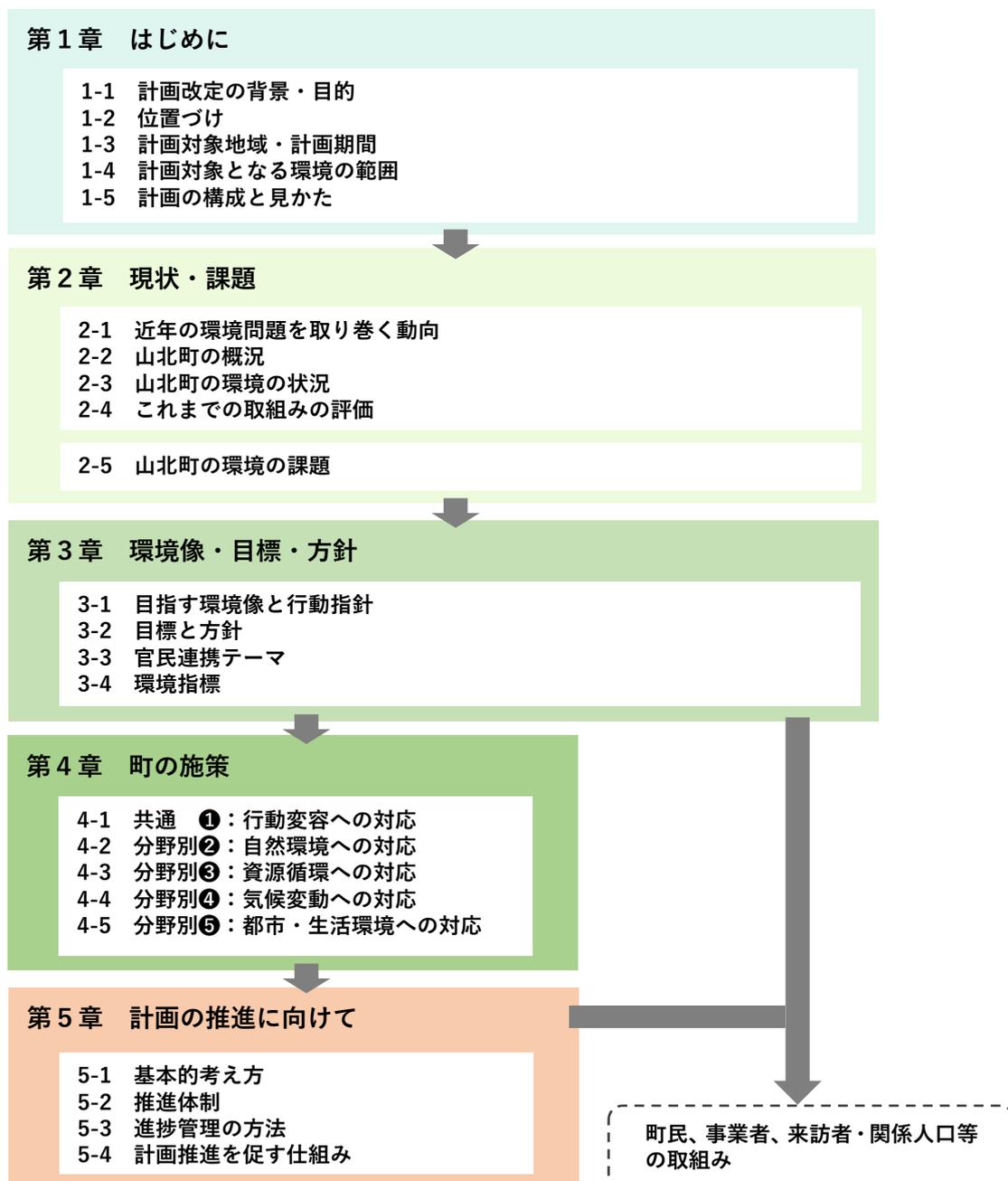
5) 計画の構成と見かた

本計画では、「第2章 現状・課題」で近年の環境を取り巻く動向や、山北町の現状分析と課題を整理した上で、「第3章 環境像・目標・方針」で課題を解決するための目標値や方針を示し、「第4章 町の施策」で方針に基づく町が主導する施策を示します。

「第5章 計画の推進に向けて」で山北町の環境に関わる各主体に期待する役割、計画を推進するための進捗管理、民間提案を促す仕組みや、住民や事業者の行動指針としてのアクションプランを示します。

町民や事業者、来訪者・関係人口、研究・教育機関、環境保全団体、行政機関等の皆さんと町が連携して取り組む上で、参考となる情報を第2章から第5章に示しています。

図 計画の構成と見かた



コラム①

地球温暖化がもたらす異常気象の激甚化・頻発化

『近年、異常気象が激甚化・頻発化しており、水害・土砂災害等の気象災害をもたらす豪雨となる雨の降り方（強度・頻度）へ変化してきていると言われています。そして、このような気象災害をもたらす大雨・短時間強雨の頻発化の背景には、自然変動の影響による異常気象に加え、地球温暖化の影響があると考えられています。』

気象庁では、気候モデルによる数値シミュレーションを用いて、温暖化が極端な気象現象の頻度や激しさをどの程度変化させたかを定量的に推定する取り組みをしています。この結果、近年の顕著な災害をもたらした異常気象について、一定程度、地球温暖化の影響があったことが指摘されています。

例えば、「令和元年東日本台風」については、1980年以降の気温上昇（約1°C）により、総降水量が10.9%増加したものと評価されています。また、「平成30年7月豪雨」については、50年に1度の大雨の発生確率が地球温暖化によって約3.3倍になったことによるものであり、同月の猛暑（高温・熱波）については、温暖化が無ければ起こりえなかったものと評価されています。』（国土交通省白書2022より抜粋）

図 地球温暖化の影響が評価された異常気象による気象災害

左：平成30年7月豪雨（岡山県倉敷市真備町） 右：令和元年東日本台風（長野県長野市）



出典：国土交通省白書 2022

以上から、森林整備等によるCO₂吸収源の確保や、可燃ごみの減量化、気候変動の緩和策等の地球温暖化への対策を講じることが、異常気象にともなう災害の安全性を高めることにもつながることが分かります。

1) 近年の環境を取り巻く動向

本計画が対象とする環境種別と、第六次環境基本計画における行動変容の視点に基づき、近年の環境を取り巻く動向として国際情勢、国内・県内の動向を整理します。

1 国による第六次環境基本計画の策定

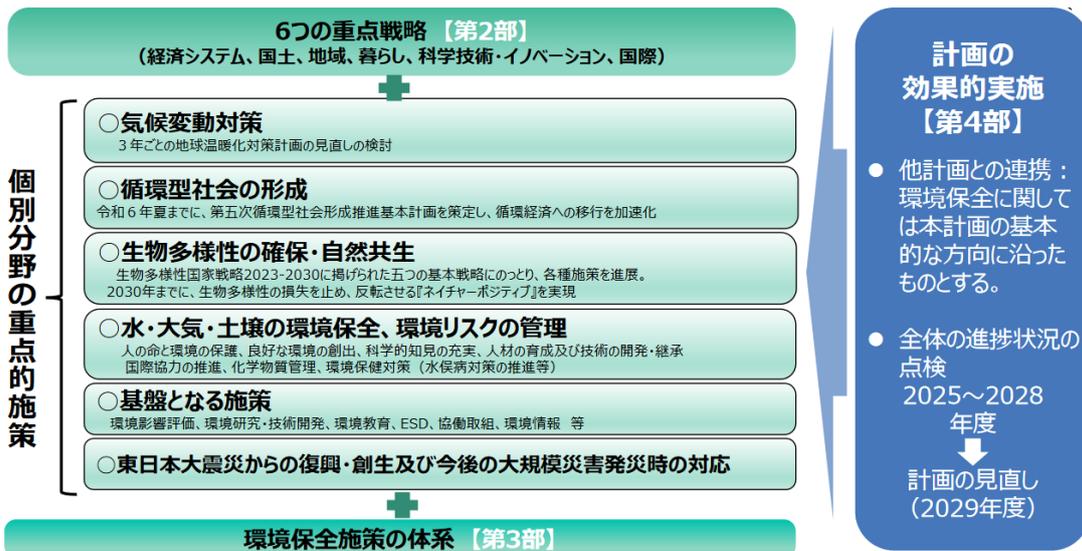
第六次環境基本計画は、令和6（2024）年5月に閣議決定され、地球が「気候変動」「生物多様性の損失」「汚染」の危機に瀕していることを踏まえ、以下の目的や重点戦略・施策を設定されています。

目的：「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」、「人類の福祉への貢献」

ビジョン：「循環共生型社会」

方針：将来にわたって「ウェルビーイング／高い生活の質」をもたらす「新たな成長」

図 計画の効果的実施に向けた重点戦略と重点的施策



出典：環境省（2024）「第六次環境基本計画」

計画目的と個別分野の重点的施策を整理すると、本計画の対象とする「環境種別」と「行動変容」の視点が含まれています。

【環境種別】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行動変容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」 ・ 基盤となる施策
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自然環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性の確保・自然共生
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資源循環 <ul style="list-style-type: none"> ・ 循環型社会の形成
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 気候変動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動対策
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市・生活環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水・大気・土壌の環境保全、環境リスクの管理 ・ 東日本大震災からの復興・創生 ・ 今後の大規模災害発生時の対応

コラム②

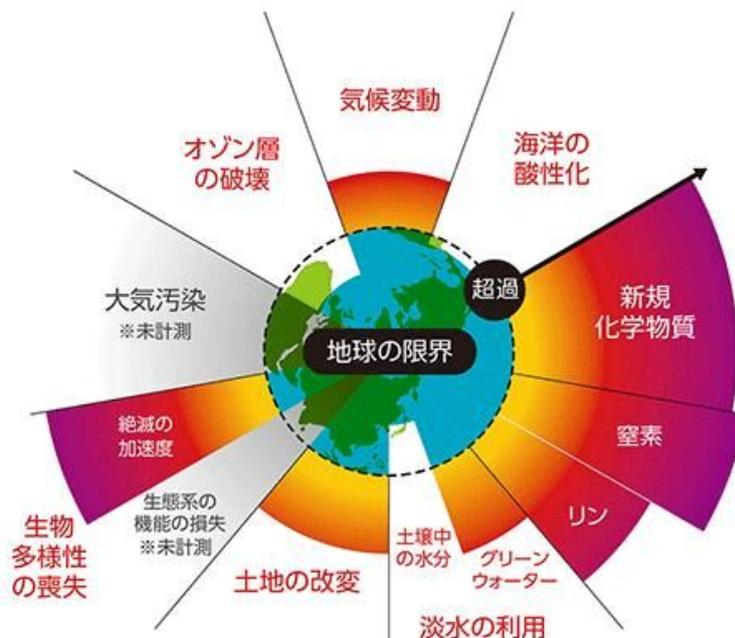
地球の環境収容力(プラネタリー・バウンダリー)の限界

人間が地球上で持続的に生存していくために超えてはならない地球環境の限界を示す概念を「プラネタリー・バウンダリー」といいます。

スウェーデンのストックホルム・レジリエンス・センターのヨハン・ロックストローム博士らによって2009年に提唱され、2022年に「新規化学物質」が追加されました。「気候変動」「海洋の酸性化」「新規化学物質」「窒素」「リン」「淡水の利用」「土地の改変」「生物多様性の喪失」「大気汚染」「オゾン層の破壊」の10の環境要素が研究対象とされています。

「種の絶滅の加速度」「窒素・リンの循環」「気候変動」「土地利用変化」「新規化学物質と淡水の利用」については、不確実性の領域を超えて高リスクの領域にあると分析されています。

図 地球の環境収容力（プラネタリー・バウンダリー）の限界



出典：環境省「令和6年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」

2 行動変容における環境の動向

【国際情勢】

■SDG s（： Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）

平成 27（2015）年の国連サミットで採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール、169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことが宣言されています。

また、ゴールの相互関係を示す SDG s ウェディングケーキモデルでは、経済・社会の発展は、下層の生物圏である自然環境によって支えられていると示しています。

図 17 のゴール



出典：国連広報センターホームページ「SDG s ポスター」

図 SDG s ウェディングケーキモデル



出典：農林水産省ホームページ

【国内の動向】

■デコ活* (脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)

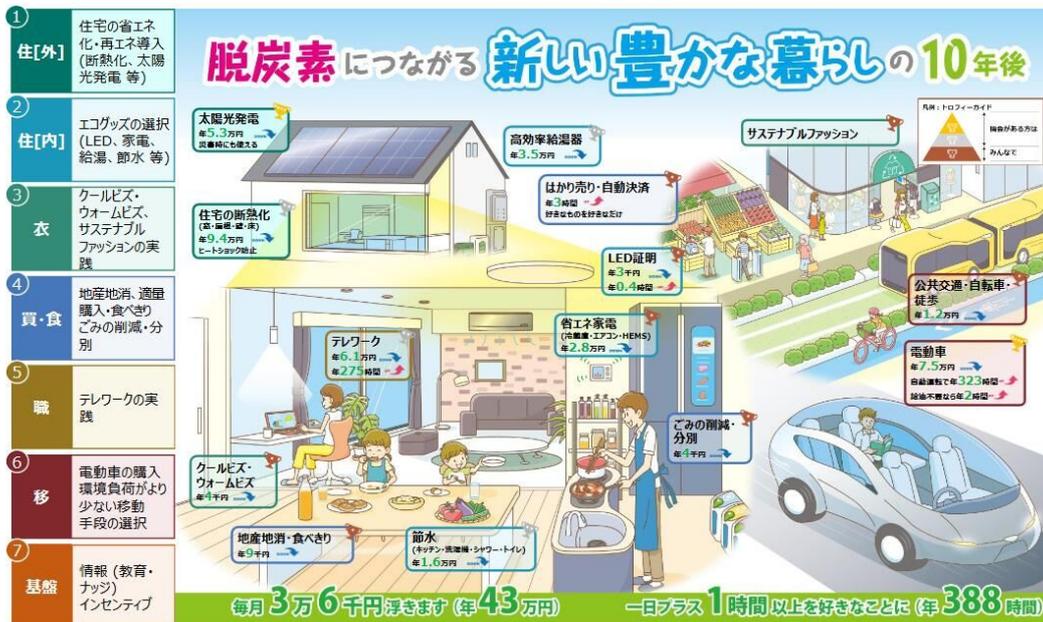
2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向け、2022年10月に発足した国民全員の行動変容・ライフスタイル転換を強力に後押しするための新しい国民運動です。具体的な取組みの事例として、3分野、計13種類の「デコ活アクション」や、「10年のロードマップ」等を整理して、普及啓発に努めています。

図 デコ活アクション一覧

分類	アクション
まずはここから	住 デ 電気も省エネ 断熱住宅 (電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む)
	住 コ こだわる楽しさ エコグッズ (LED・省エネ家電などを選ぶ)
	食 カ 感謝の心 食べ残しゼロ (食品の食べ切り、食材の使い切り)
	職 ツ つながるオフィス テレワーク (どこでもつながれば、そこが仕事場に)
ひとりでのCO2が下がる	住 高効率の給湯器、節水できる機器を選ぶ
	移 環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
	住 太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
みんなで実践	衣 クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
	住 ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
	食 地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
	移 できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
	買 はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
	住 宅配便は一度で受け取る

出典：環境省ホームページ

図 10年のロードマップ



出典：環境省ホームページ

※デコ活とは...

二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。令和5(2023)年に国民に公募し、8,200件の応募をもとに、選定会議により決定しました。

3 自然環境における環境の動向

【国際情勢】

■昆明・モンリオール生物多様性枠組

令和4（2022）年12月に開催された生物多様性条約締約国会議（COP）で採択された国際的な目標です。2050年ビジョンに「自然と共生する世界」を掲げ、2030年までにネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を食い止め、回復させる）を実現することを目標としています。また、ゴールに向けて23のグローバルターゲットが定められています。2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する「30 by 30」等があります。

図 計画の将来像や目標

2050年 ビジョン		2050年 グローバルゴール	
自然と共生する世界の実現	ゴール A 生物多様性の保全	ゴール B 生物多様性の持続可能な利用	ゴール D 実施手段の確保
	ゴール C 遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS)	ゴール D 実施手段の確保	
2030年 ミッション		2030年 グローバルターゲット	
自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる		生物多様性への脅威を減らす ターゲット 1~8	人々のニーズを満たす ターゲット 9~13
		実施と主流化のためのツールと解決策 ターゲット 14~23	

出典：環境省「昆明・モンリオール生物多様性枠組—ネイチャーポジティブの未来に向けた2030年世界目標—」

【国内の動向】

■生物多様性国家戦略 2023-2030

令和5（2023）年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定しました。

昆明・モンリオール生物多様性枠組の実現を目指し、生態系の健全性の回復や、自然を生かした社会課題の解決、1人ひとりの行動変容等の基本戦略をもとに、状態目標・行動目標、施策を設定しています。「自然環境が持つ多面的な機能を活かすこと」、「事業活動における生物多様性への配慮」等が重要とされています。

図 計画の枠組み



出典：環境省(2023)「生物多様性国家戦略2023-2030の概要」

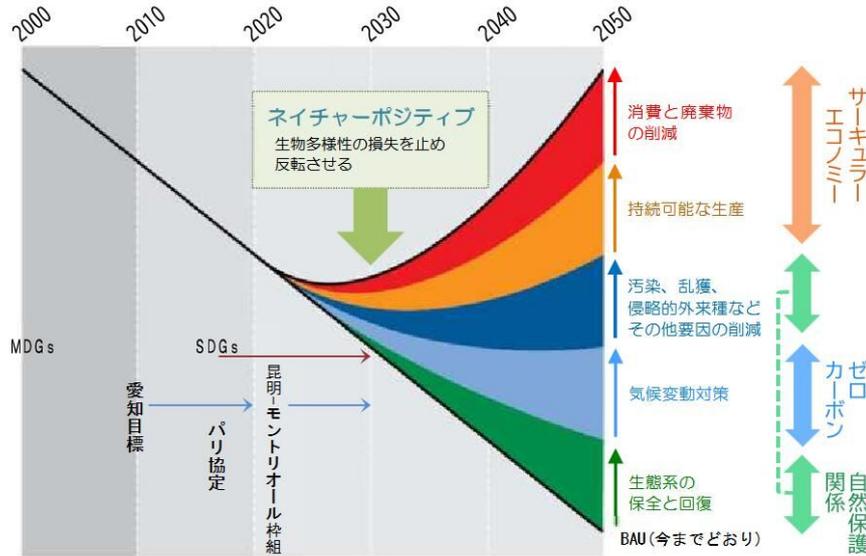
【県内の動向】

■ かながわ生物多様性計画 2024-2030

次世代のための「ネイチャーポジティブ（自然再興）」に向けて、「地域特性に応じた生物多様性の保全」、「生物多様性の理解と保全行動の促進」の2つの目標を掲げています。

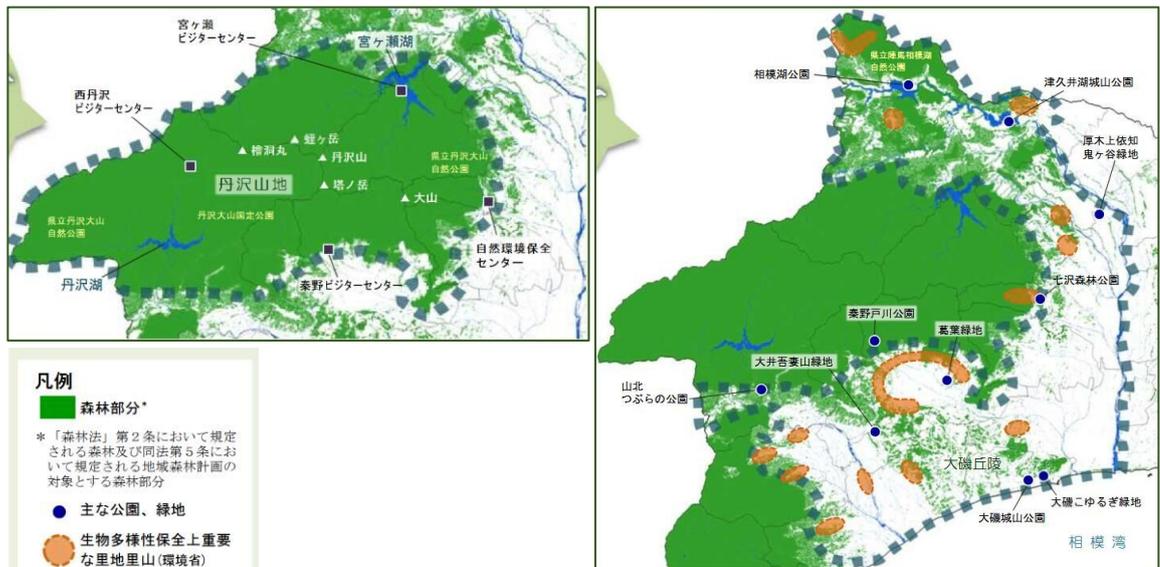
山北町は地域特性の内、「丹沢エリア（山林・森林の生態系）」「山麓の里山エリア（里地・里山の生態系）」の一部に該当しています。

図 ネイチャーポジティブと各種環境の関係



出典：神奈川県（2024）「かながわ生物多様性計画 2024-2030」

図 丹沢エリア（左）と山麓の里山エリア（右）の位置



出典：神奈川県（2024）「かながわ生物多様性計画 2024-2030」

4 資源循環における環境の動向

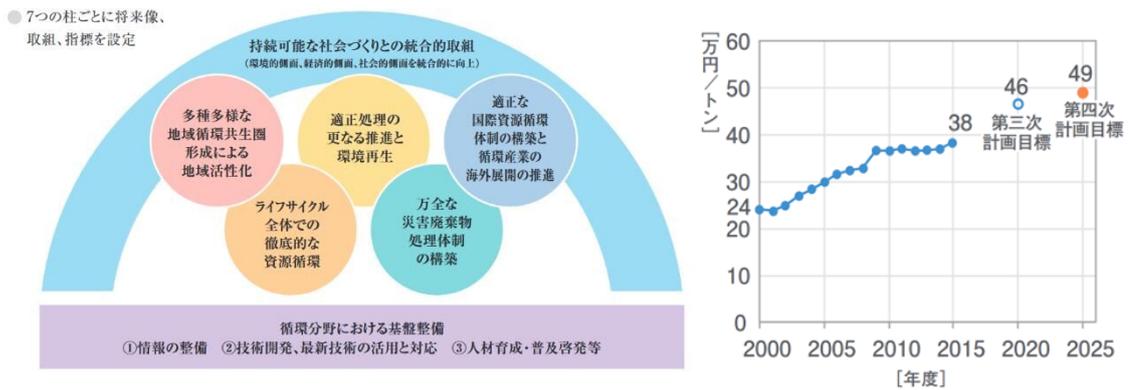
【国内の動向】

■第四次循環型社会形成推進基本計画

ライフサイクル全体の徹底した資源循環、適正処理の推進を行い、プラスチックやバイオマス、金属、土石・建設材料等素材別の取組みが規定されています。資源生産性*は近年横ばいになっています。

※資源生産性：よりすくない資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているかを総合的に表す指標

図 第四次循環基本計画の構成（左）、資源生産性の推移（右）



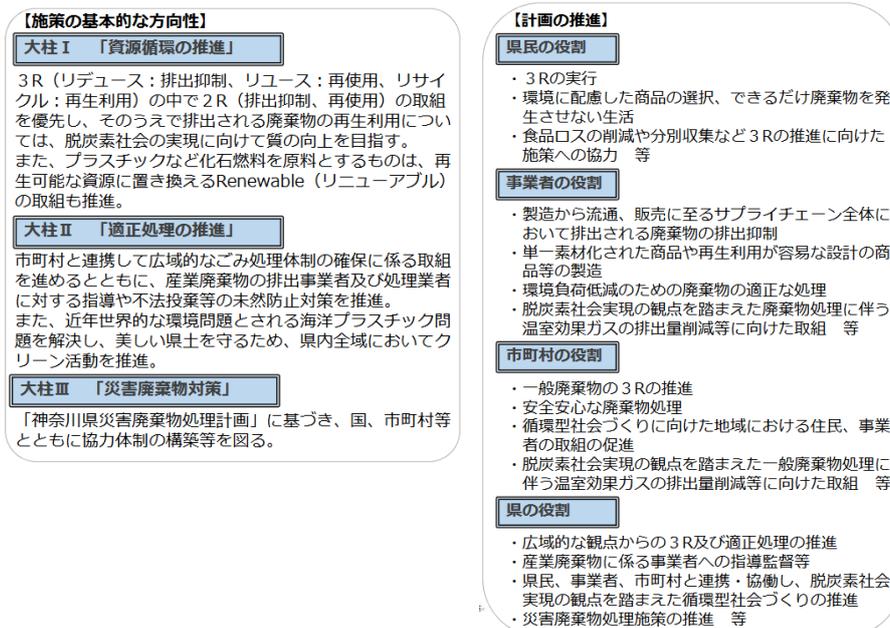
出典：環境省（2018）「第四次循環型社会形成推進基本計画」

【県内の動向】

■神奈川県循環型社会づくり計画

「資源循環の推進」、「適正処理の推進」、「災害廃棄物対策」を基本の方向性とし、食品ロス削減とプラスチックの資源循環は別途計画で目標値が定められています。

図 施策の方向性と各主体の役割



出典：神奈川県（2024）「「神奈川県循環型社会づくり計画」の概要」

5 気候変動における環境の動向

【国際情勢】

■パリ協定

平成 27（2015）年に、パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）で、2020 年以降の気候変動抑制に関する国際的枠組みとなる協定として採択されました。

世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を 2℃未満に保つとともに、1.5℃までに抑える努力を追求することが示されました。これを実現するために、主要排出国を含む全ての国が削減目標を 5 年ごとに提出・更新することが示されました。

【国内の動向】

■カーボンニュートラル宣言

令和 2（2020）年に、パリ協定の 1.5℃に抑える努力目標の実現に向けて、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことが宣言されました。

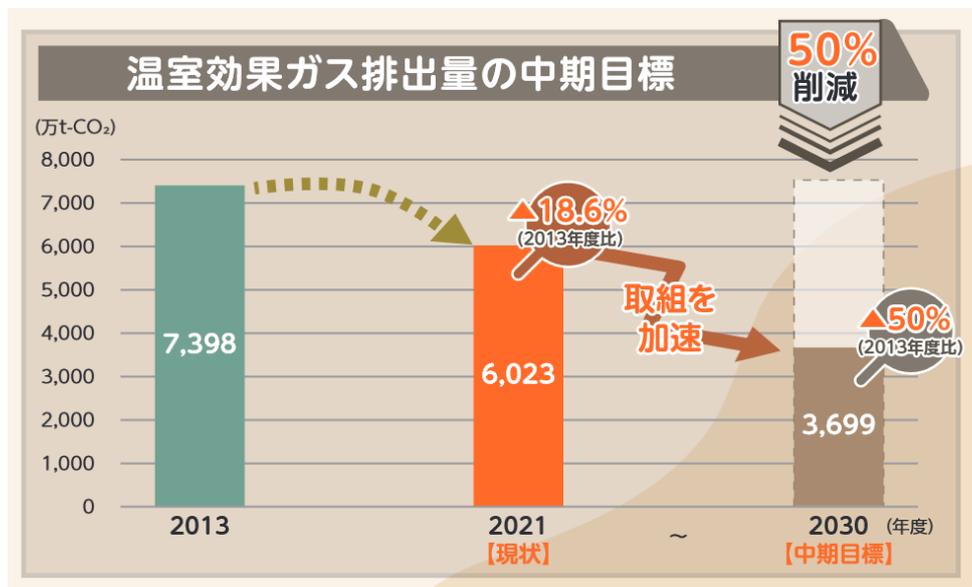
令和 3（2021）年に、2030 年において温室効果ガス 46%削減（2013 年度比）を目指すことや、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることが表明されました。

【県内の動向】

■神奈川県地球温暖化対策計画

長期目標「2050 年脱炭素社会の実現」、それに向けた中期目標「2030 年までに県内の温室効果ガス排出量を 50%削減(2013 年度比)」に加え、太陽光発電導入目標として 2030 年度までに 200 万 kW以上の導入が定められています。また、各部門別の緩和策、熱中症対策等の適応策が定められています。

図 温室効果ガス排出量の中期目標



出典：神奈川県（2024）「神奈川県地球温暖化対策計画 概要版」

6 都市・生活環境における環境の動向

【国際情勢】

■新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

令和元（2019）年に発生し、世界中に感染拡大した際に、5G通信の普及も相まって、社会活動のデジタル化（テレワークやweb会議の活用、キャッシュレス決済の拡大）に影響を与えました。

【県内の動向】

■かながわ水源環境保全・再生施策大綱

森林荒廃や水質汚濁等の水源環境を保全・再生するために、水量・水質両面にわたる総合的・体系的な対策を、連携して取り組むとしています。山北町は、水源の森林エリアとして対象地域に指定され、酒匂川水系のダム集水区域に該当しており、丹沢湖・酒匂川水系の上水を県東地域の供給エリアに供給しています。

図 神奈川県の上水道水源の概況



出典：神奈川県（2022）「神奈川県の水源概要」

■神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画

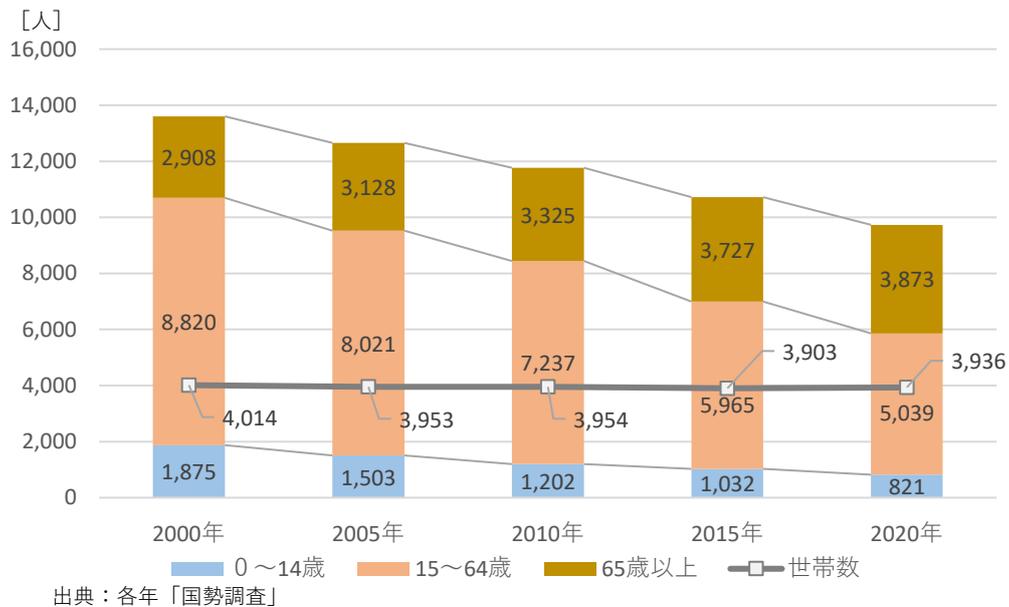
県内全域における大気環境基準を確保した状態を維持するため、自動車から排出される汚染物質の総量削減のための目標値や施策を定めています。自動車関連の規制や、低公害車・エコドライブの普及推進等があげられています。

2) 山北町の概況

1 人口・世帯数

総人口の減少、65歳以上の高齢者数の増加、世帯数の微増の傾向がみられます。

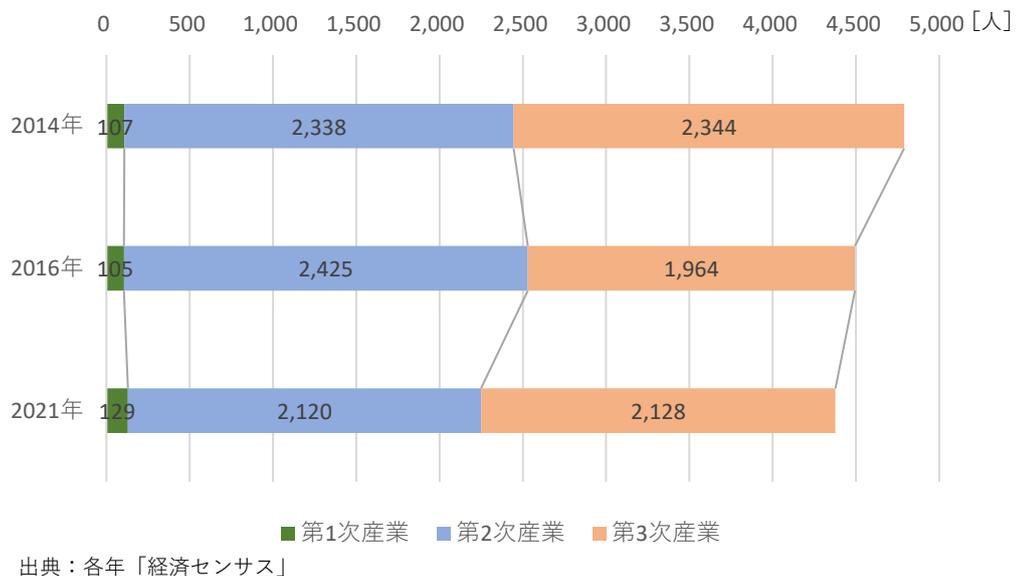
図 山北町の年齢3区分別人口・世帯数の推移



2 産業

従業者総数は減少傾向にあります。第1次産業は微増の傾向ですが、第2次・第3次産業は減少傾向にあります。

図 山北町内の産業別従業者数の推移



3) 山北町の環境の状況

環境種別のうち、「自然環境」「資源循環」「気候変動」「都市・生活環境」について、山北町の環境の現状を整理します。

1 自然環境

■農用地・森林・水資源の面積推移

山北町の約90%は丹沢山塊の森林原野で占められる山岳地帯です。農用地の面積が減少傾向にあります。森林の面積は比較的一定に保たれています。

表 山北町の土地利用構成 [ha]

	農用地	森林	水面・河川・水路	道路	宅地	その他※	総面積
2012年度	404	20,114	490	385	205	872	22,470
2013年度	402	20,218	490	388	206	767	22,470
2014年度	400	20,217	490	391	206	757	22,461
2015年度	397	20,217	490	391	209	757	22,461
2016年度	390	20,222	490	391	209	759	22,461
2017年度	312	20,222	490	389	210	839	22,461
2018年度	311	20,211	490	389	211	850	22,461
2019年度	309	20,211	490	390	212	850	22,461
2020年度	290	20,211	489	390	212	868	22,461
2021年度	284	20,211	489	391	212	875	22,461

出典：「神奈川県土地統計資料集」

※その他：「県土面積」から上記の「農用地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差引いた面積。

※各数値は小数点以下を四捨五入しているため、総面積とその内訳が一致しない場合があります。

■森林環境について

山北町の山林は急峻な地形や崩れやすいスコリア層（火山噴出物）が多く、作業環境が悪いので、木材の運搬コストの増加等が発生しています。また、シカ等の食害による再生林のコスト増加や、虫食い被害により森林環境の悪化が見られます。さらに、首都圏の広域的な大気汚染、各種動物による採食、林の乾燥化等を要因とする、主に稜線や南斜面でのブナ林の立ち枯れや、林床植生の衰退、ササの退行があります。

図 スコリア層の流出（左）、ブナ林の立ち枯れ（右）



出典：神奈川県ホームページ「土壌保全対策の推進」（左）、山北町資料（右）

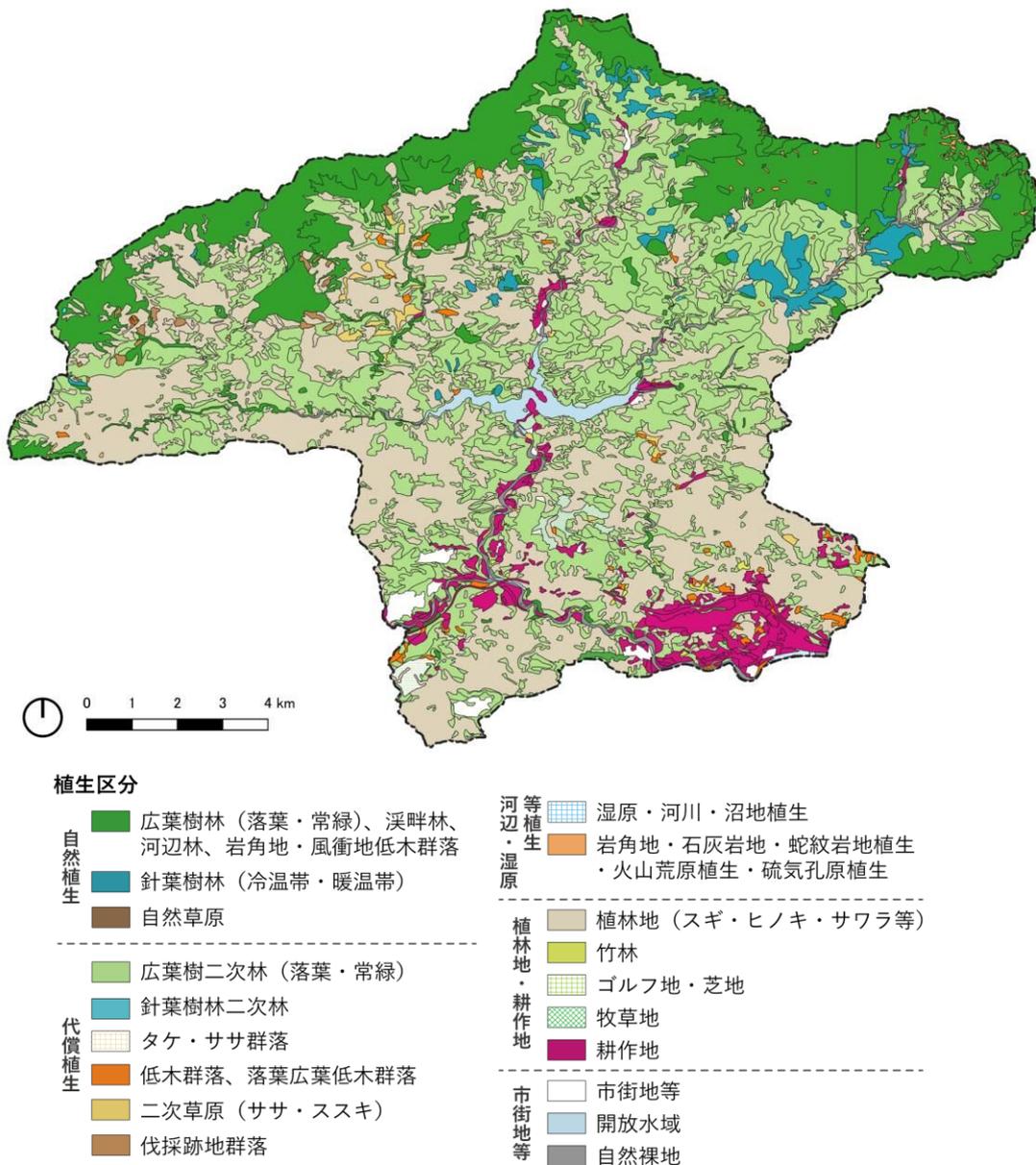
■ 植生の概況

山北町の植生は、人工林である植林地や落葉広葉樹二次林等の代償植生※が大半を占めています。また、山北町北部には天然林の落葉広葉樹林が生息しています。

この豊かな森林には、学術的にも貴重なブナやモミの天然林が分布しているほか、ヒナチドリやフガクスズムシのようなラン科の稀産種もみられます。

※代償植生：本来の自然植生の代償として、何らかの人為的干渉によって成立し、持続している植物群落。アカマツ林等の二次林、スギ、ヒノキ植林等の人工林、畑の雑草群落等が該当します。

図 植生図



出典：環境省自然環境局生物多様性センター「第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査」（2024年時点データ）

■山北町内の生きもの（保護/対処）

山林の生態系を保全するために主に保護すべき野生生物は、以下の生物です。他にも、国の天然記念物のニホンカモシカ、ヤマネなどの貴重な動物や、環境省レッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類のヒナコウモリ、絶滅危惧ⅠB類のクマタカ、準絶滅危惧種のオオタカなど、近年生息数が減少している希少な動物も生息しています。ニホンザルは、神奈川県ニホンザル管理事業実施計画で、計画的な個体数調整の方針が定められています。また、ツキノワグマ等大型動物の個体群の孤立や絶対数不足が指摘されており、道路等による大型動物の分布域の分断や森林の衰退などの生息環境の悪化が要因として考えられています。

山地溪流部の河川では、魚類のヤマメ、カジカ、ウグイ、アユ、ウナギ等が生息しており、近年はブラックバスやブルーギル等の外来種・移入種が増えています。丹沢湖は、マガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ等のカモ類等多数の水鳥の飛来地となっています。特にオシドリについては、県内有数の飛来地ですが、近年個体数が減少傾向にあります。

対処すべき害獣として、ニホンジカ、イノシシ、ハクビシンからの被害が大きくなっています。ニホンジカは、神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画で、計画的な管理捕獲の方針が定められています。

図 保護すべき野生生物



ニホンザル



ニホンカモシカ



オシドリ



ツキノワグマ
出典：山北町資料



ナガレタゴガエル



ムカシトンボ



ヒダサンショウウオ

図 対処すべき害獣



ニホンジカ



イノシシ



ハクビシン

出典：神奈川県(2024)「かながわ生物多様性計画 2024-2030」

2 資源循環

■ごみ排出量の推移

事業系ごみの総排出量は概ね一定ですが、家庭系ごみは減少しています。ただし、家庭系ごみの減少傾向は、人口減少との相関も考えられます。また、1人1日当たりの排出量では、生活系ごみが減少傾向、事業系ごみが増加傾向であり、令和4（2022）年度調査では県内市町村で4番目に多くなっています。

図 山北町内の事業系ごみ・家庭系ごみの総排出量の推移

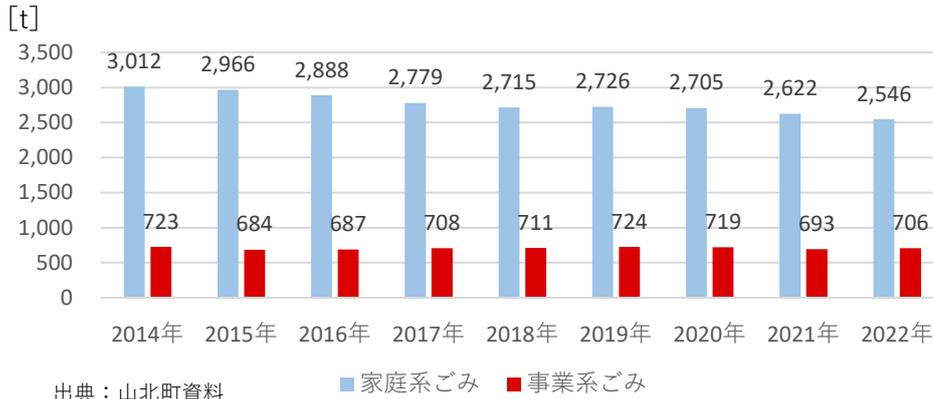


図 山北町内の1人1日当たりのごみ排出量の推移

■生活系ごみ [g/人・日]

2014年	810
2022年	775

■事業系ごみ [kg/事業所・日] ※

2014年	4.00
2022年	4.50

出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果（ごみ処理状況）」平成26年度・令和4年度
 ※事業系ごみの総排出量を経済センサスの事業所数と365日で除した値としています。

表 県内市町村の1人1日当たりのごみ排出量ランキング（2022）

第1位	箱根町
第2位	湯河原町
第3位	真鶴町
第4位	山北町

出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果（ごみ処理状況）」令和4年度

■リサイクル率の推移

リサイクル率は近年低下傾向にあります。令和4（2022）年の値は、神奈川県平均の24.1%よりも低く、県内市町村で5番目に低いです。紙の生産量減少に伴い、回収の仕組みが確立されている古紙の発生量も減少していることが、全国的には問題となっています。

図 山北町内のリサイクル率の推移



表 県内33市町村のリサイクル率ランキング（2022）

第29位	山北町
第30位	真鶴町
第31位	中井町
第32位	湯河原町
第33位	箱根町

3 気候変動

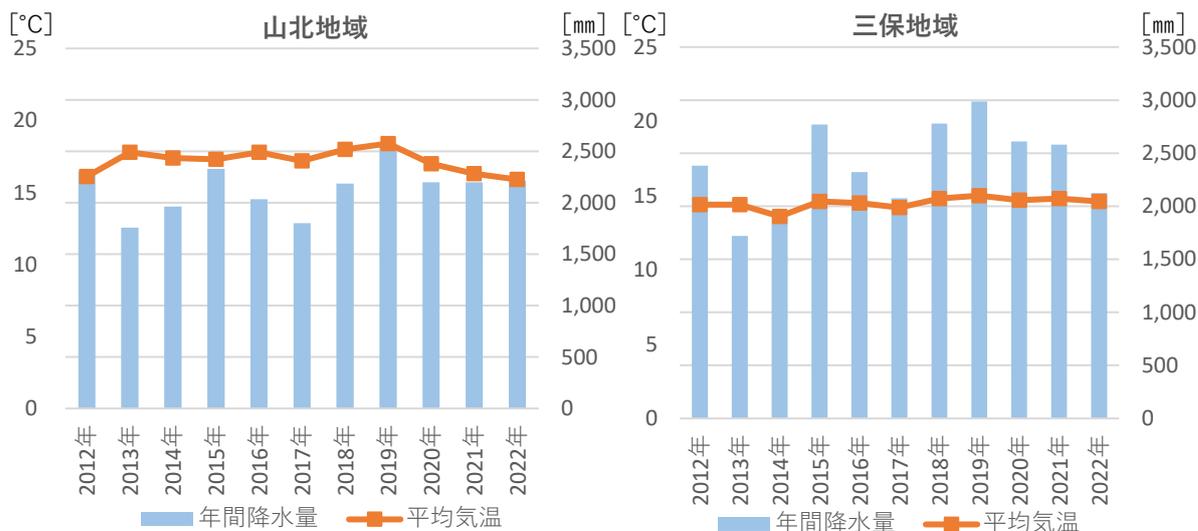
■気温・降水量

山北町の年平均気温は近年やや下降傾向にあり、三保地域の年平均気温は概ね一定の傾向を示しています。一方で、県内5地点の気温は近年上昇傾向にあり、全国的にも地球温暖化が進んでいます。

年間降水量の経年変化に大きな傾向は確認できていません。

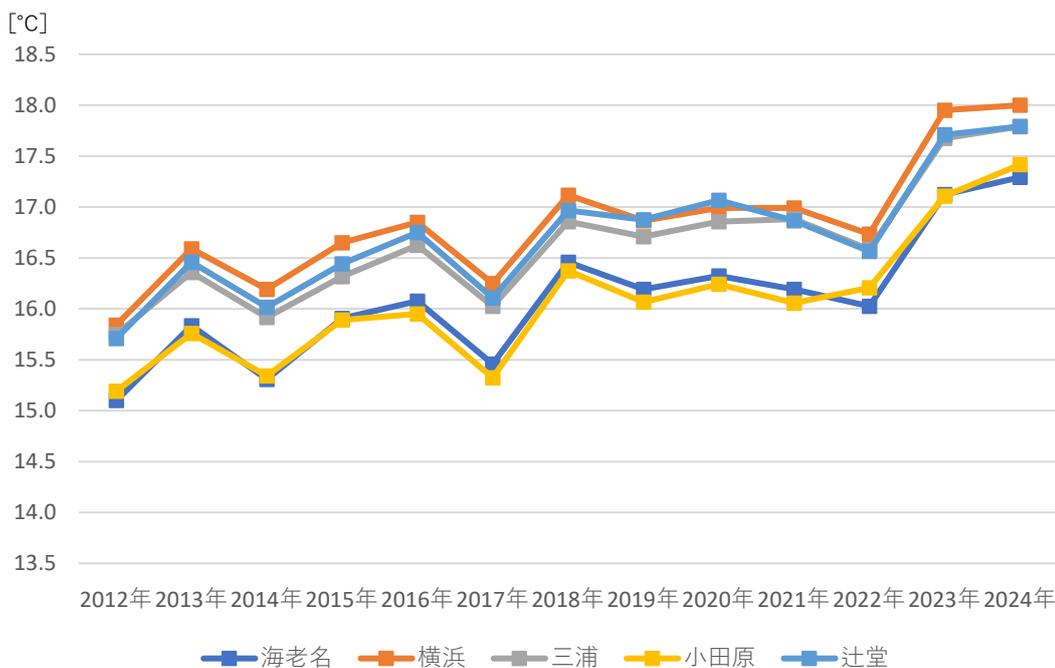
※平成25(2013)年10月より、山北の気温は役場庁舎での測定値に変更している。

図 山北町内の年平均気温・年間降水量



出典：「山北町統計書 令和4年度版」

図 県内5地点の年平均気温の推移

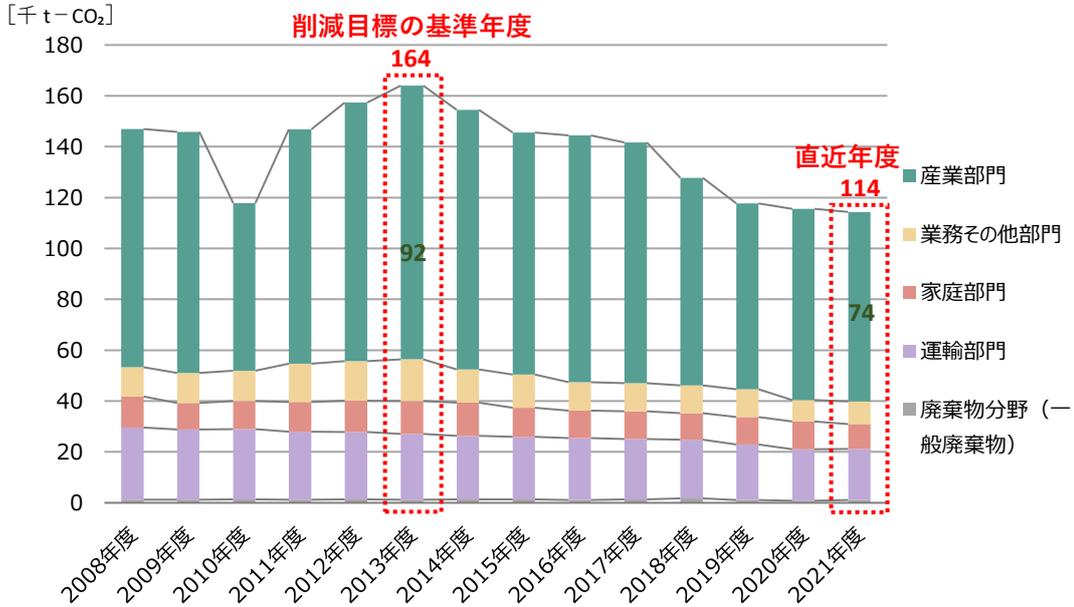


出典：気象庁「過去の地域気象データ」

■CO₂排出量

日本では平成 25（2013）年度比で、2030 年度までに 46%削減が目標値とされている中で、山北町は令和 3（2021）年度時点で 30%削減されています。また、基準年度から比較して、産業部門における排出量が 1 万 8 千 t -CO₂減少しています。

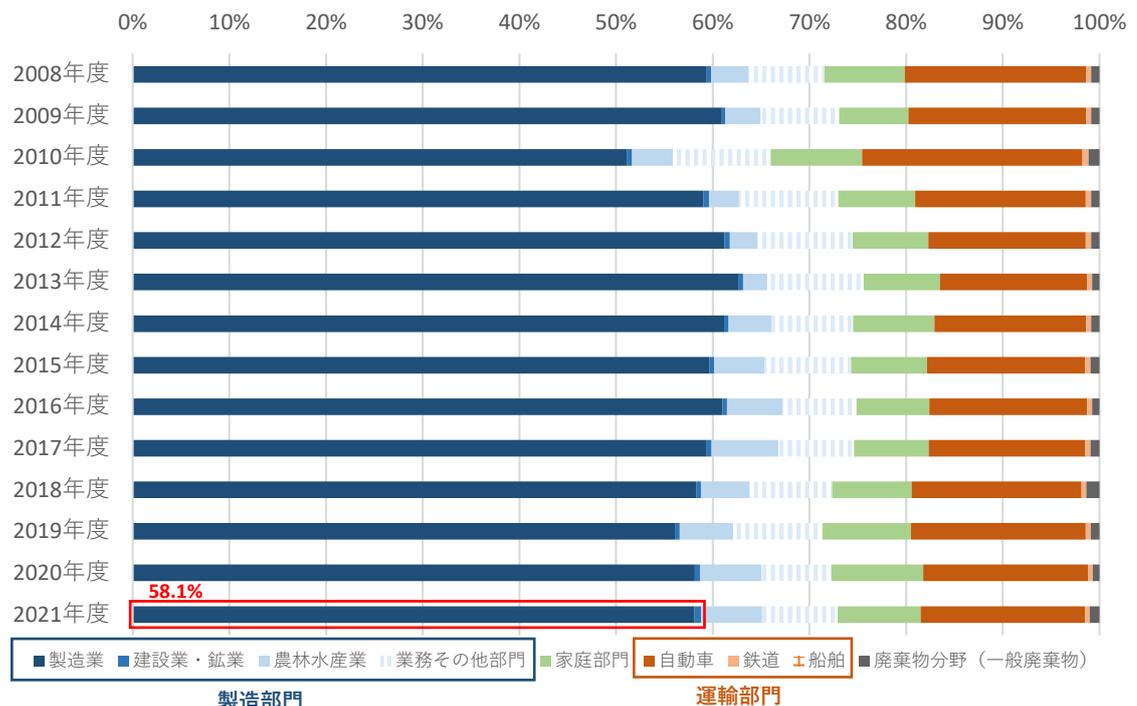
図 山北町内の CO₂排出量の推移



出典：環境省（2024）「自治体排出量カルテ」

部門別の内訳をみると、産業部門の製造業（58.1%）が過半数を占めていることがわかります。

図 山北町内の部門別の CO₂排出量構成比



出典：環境省（2024）「自治体排出量カルテ」

また、森林吸収量とあわせて、基準年度である平成 25（2013）年度と比較すると、CO₂排出量は 41.9%の削減となります。国が試算している技術革新や電力の CO₂排出係数の変化を適用すると、山北町においては 2030 年に 62.1%削減、2050 年に脱炭素を達成できることが推測できます。

図 山北町の基準年度（2013 年度）との CO₂排出量の比較結果（森林吸収量を含む）

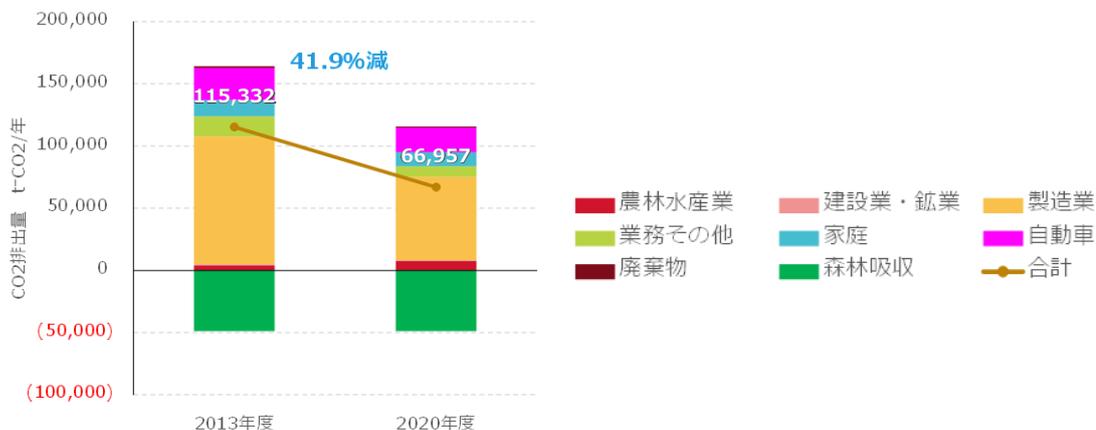
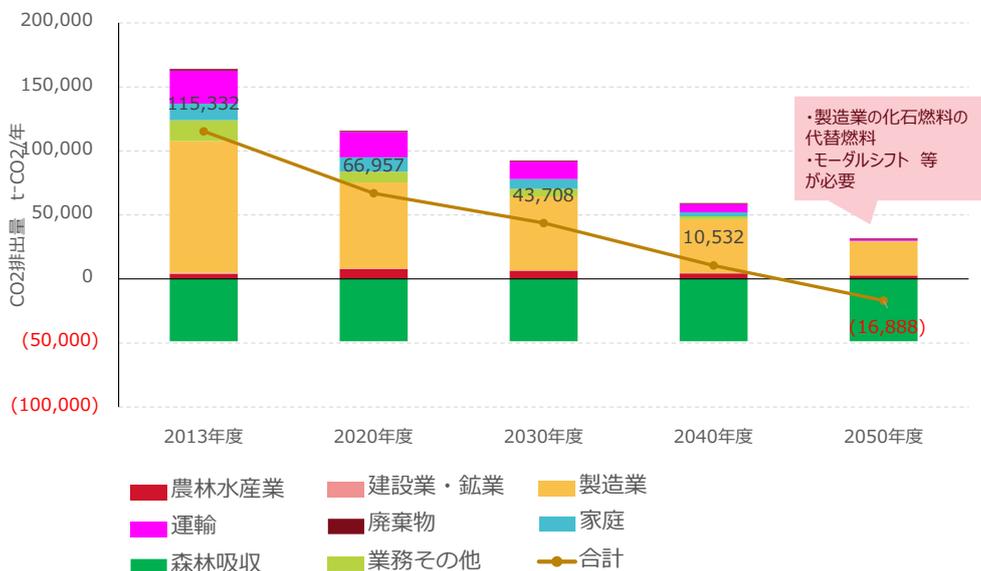


図 山北町の脱炭素シナリオにおける温室効果ガスの将来推計（森林吸収量を含む）



■再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

環境省が公開している「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」を活用して、山北町内の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査をしました。山北町において太陽光発電、風力発電、中小水力発電の導入ポテンシャルがあることが分かります。

そのため、今後の技術進歩次第で他の再生可能エネルギー導入の可能性はありますが、山北町においては広く普及している技術である太陽光発電を中心に、風力発電や中小水力発電の導入検討に着手することが有力であると、令和5年度山北町地域再生可能エネルギー導入目標策定支援業務の調査で言及されています。

表 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

大区分	中区分	導入ポテンシャル	単位
太陽光	建物系	60.0	MW
		80,703	MWh/年
	土地系	39.0	MW
		52,165	MWh/年
	合計	99.0	MW
		132,868	MWh/年
風力	陸上風力	3.5	MW
		6,316	MWh/年
中小水力	河川部	22.4	MW
		147,515	MWh/年
	農業用水路	0.0	MW
		0	MWh/年
	合計	22.4	MW
		147,515	MWh/年
合計		124.9	MW
		286,699	MWh/年

※調査結果は既存のFIT電源として稼働している再生可能エネルギー電源も導入ポテンシャルの内訳として加味されています。

出典：山北町（2024）「山北町地域再生可能エネルギー導入目標策定支援業務」

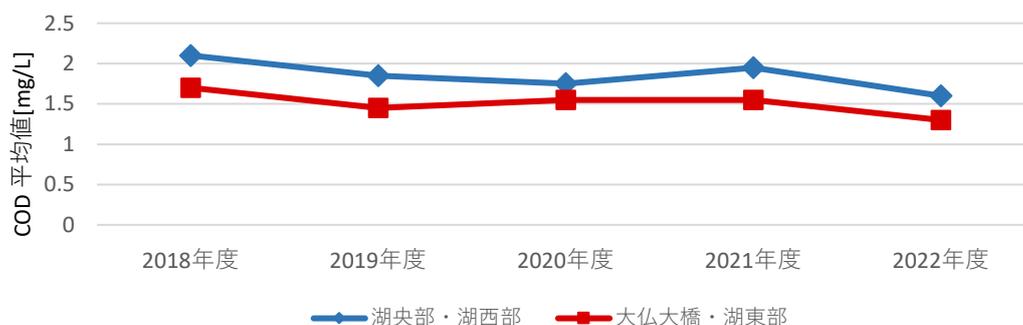
4 都市・生活環境

■水質汚濁の状況

【湖沼の水質汚濁：COD】

丹沢湖のCOD（湖沼・海域の水中に含まれる有機物等（汚れ）の度合いを示す）平均値は減少しているため、水質の向上がみられます。

図 COD 平均値の推移（丹沢湖）



出典：神奈川県「令和4年度水環境の状況について」

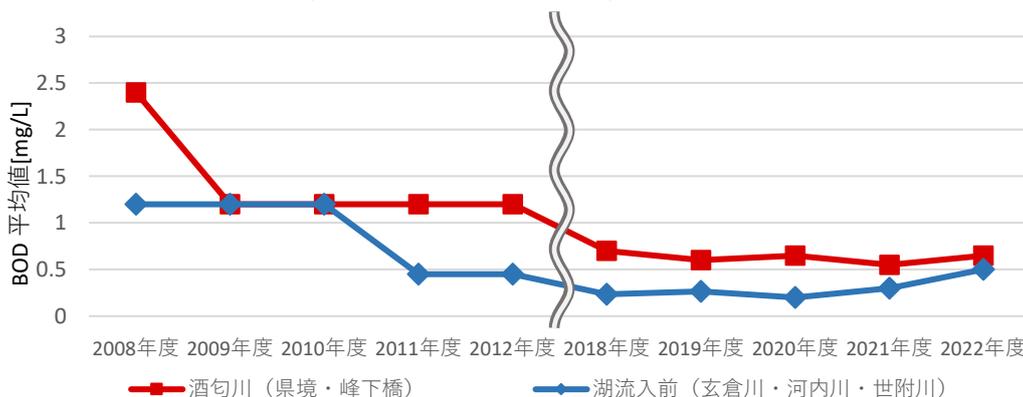
表 湖沼の環境基準のうち COD のみ抜粋（環境省）

類型	AA	A	B	C
COD 基準値	1 mg/L	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	8 mg/L 以下

【河川の水質汚濁：BOD】

河川のBOD（河川の水中に含まれる有機物等（汚れ）の度合いを示す）平均値は減少しているため、水質の向上がみられます。平均値は、近年は増加していますが、2008年度と比べると、水質の向上がみられます。

図 BOD 平均値の推移（酒匂川・丹沢湖流入河川）



出典：神奈川県「令和4年度水環境の状況について」

表 河川の環境基準のうち BOD のみの抜粋（環境省）

類型	AA	A	B	C	D	E
BOD 基準値	1 mg/L 以下	2 mg/L 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	8 mg/L 以下	10 mg/L 以下

■大気汚染（ダイオキシン）

ダイオキシン類の年平均値は、環境基準の上限値を下回っています。

表 ダイオキシン類の年平均値と大気環境基準の比較

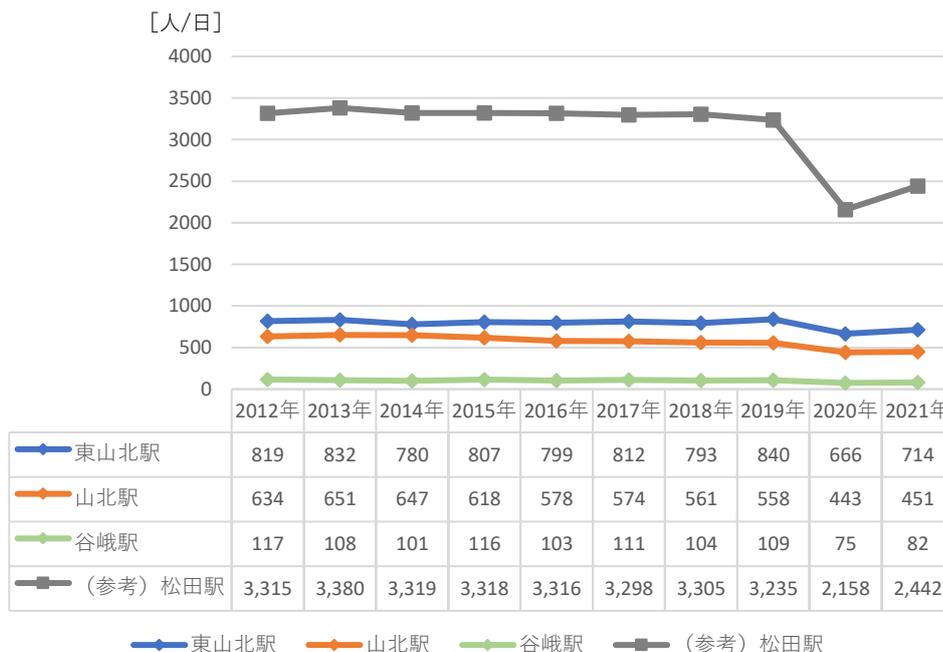
山北町役場	年平均値 0.013pg-TEQ/m ³
大気環境基準	年平均値 0.6pg-TEQ/m ³

出典：神奈川県「令和4年度化学物質調査の結果について」

■公共交通の利用状況

公共交通の利用状況は減少傾向にあります。令和2（2020）年に大きく減少していますが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が考えられます。

図 御殿場線駅別1日平均乗車人員の推移



出典：「山北町統計書（令和4年度版）」

4) これまでの取組みの評価

前計画の施策をもとに、町・町民・事業者それぞれの取組みを評価しました。

1 町の評価

前計画策定以降に町が実施した主な取組みは、グリーンカーテン[※]普及用のゴーヤ苗の無料配布や、小水力発電設備・EV充電スタンドの設置、町産材を活用した小学校の学習机用の天板、神奈川県産材を100%（うち町産材80%以上）活用した木造施設である山北町立生涯スポーツセンター（でごにいスポーツハウス）建設、森林セラピー体験ツアー開催等が挙げられます。

また、家庭から出る生ごみの自家処理を推進するために実施した、生ごみ処理容器（コンポスト）等設置に対する助成事業は、コロナ禍の令和元（2019）年の減少を除くと、例年一定程度の補助件数・補助金額がみられます。

前計画に位置付けられる72の施策を対象に、庁内関係各課の事務事業の進捗を評価しました。上記に記載のとおり多くの取組みは予定どおり実施されている一方で、新エネルギーの導入は予定どおりに進められませんでした。また、計画の目標値が定められていないことや、方針の一部は事務事業が明確になっていない等、計画の進捗管理を十分に機能させることができませんでした。

※グリーンカーテン：つる性の植物で建物の窓や壁を覆うことで、直射日光や地面の放射熱を緩和して、体感的に涼しく感じさせること

図 生ごみ処理容器（コンポスト）等購入の助成実績

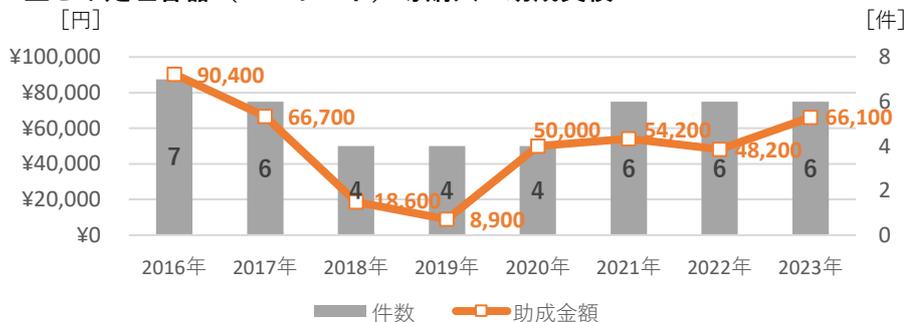


図 町の主な取組み



小水力発電設備の設置

EV充電スタンドの設置

小学校の机の天板

山北町立生涯スポーツセンター
（でごにいスポーツハウス）

森林セラピーロード

2 町民の評価

山北町第6次総合計画のアンケート調査の結果を踏まえ、町民の環境分野に関する総合的な意識を把握しました。

同アンケート調査における環境に関する内容は、「(15)森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進」、「(19)活力と魅力ある農林業の振興」、「(20)自然環境など地域の資源を生かした魅力ある観光の振興」が該当します。(15)、(20)は不満と感じる割合より満足・やや満足と感じる割合が高く、(19)は不満・やや不満と感じる割合が少し高くなっています。

平成30(2018)年からの経年比較に着目すると、(19)、(20)は『満足している(良い)』と回答する割合が高くなっています。(15)は『満足している(良い)』と回答する割合が高い一方、『不満である(悪い)』と回答する割合も少し高くなっています。

町民が積極的に参加したいと考えるまちづくり活動の中で、環境に関する「自然保護や美化活動、リサイクル、ゼロカーボン等に関する環境配慮活動」が、他の活動と比較して割合が高いです。また、平成30(2018)年の調査と比較しても、高くなっています。町民が積極的に参加したいと考えるまちづくり活動として、環境活動は相対的に関心が高いことがうかがえます。

表 町が推進してきた23の取り組みの満足度 経年比較

(町民アンケート令和5(2023)年調査、平成30(2018)年調査)

	調査年	『不満である』(非常に悪い・悪い)	どちらともいえない(普通)	『満足している』(非常に良い・良い)	無回答
(15) 森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進	H30	10.2	63.4	19.1	7.3
	R5	14.7	45.5	31.7	8.3
(19) 活力と魅力ある農林業の振興	H30	23.5	60.8	7.6	8.0
	R5	15.6	59.3	13.9	11.1
(20) 自然環境などの地域の資源を生かした魅力ある観光の振興	H30	35.8	48.0	9.9	6.3
	R5	15.1	46.6	29.5	9.0

※H30調査は、「非常に悪い」「悪い」「普通」「良い」「非常に良い」

※回答数は、H30調査が1,307名、R5調査が1,271名

表 あなたが積極的に参加したいと考える13のまちづくり活動 経年比較

(町民アンケート令和5(2023)年調査の上位5まで抜粋、平成30(2018)年調査)

	H30	R5
地域のまちおこしや、にぎわいづくりに関する活動	20.0	20.9
自然保護や美化活動、リサイクル、ゼロカーボンなどに関する環境配慮活動*	16.8	19.0
教育・文化・スポーツ等のサークル活動の指導・運営に関する活動**	12.5	13.1
高齢者や障がい者の手助けなど福祉に関する活動	15.7	13.1
自主防災や災害援助に関する活動	16.1	11.8
参加したいと思わない	23.7	28.9

※回答数は、H30調査が1,307名、R5調査が1,271名

※「自然保護や美化活動、リサイクル、ゼロカーボンなどに関する環境配慮活動」は、H30調査では「自然保護や環境保全、リサイクル等に関する活動」

※「教育・文化・スポーツ等のサークル活動の指導・運営に関する活動」は、H30調査では「教育・文化・スポーツ活動の指導・運営に関する活動」

3 事業者等の評価

山北町の環境に関わる様々な分野の事業者等へのヒアリング調査の結果を踏まえ、事業者の環境分野における取組み状況を把握しました。

■環境種別の可能性と課題

行動変容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の中には、自主的に環境に配慮した取組みを実施している一方で、環境に配慮した活動を模索している事業者は多い。 ・環境に配慮した事業者の取組みは、専門の企画部門を設けている場合もあるが、多くは社内で閉じて検討されており、取組みのきっかけを見つけれられていない。 ・一部の事業者は、前計画にない取組み（食品ロス削減、AI・自動化、熱中症対策）を自主的に取り組んでいる。 ・山間部の来訪者・関係人口の中には、自然を楽しむマナーやごみの処理等を適切に対応できない場合もある。 ・環境分野の取組みは、課題解決といった責任感を前面に出さずに、遊び心や楽しさを重視すると活動が継続しやすい。
自然環境	<p>【自然資源の維持・復元・創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちへ林業の意義を伝える環境体験学習を実施している。 ・足柄上郡の複数企業で絶滅危惧種指定のミナミメダカを保護飼育している。 ・自然資源を活用した観光事業を営む者がおり、環境維持のための活動を行っている。 ・水源環境保全税は継続性が未定であり、活動継続のための財源確保に不安がある。 ・山北町を訪れる観光客の多くは、豊かな自然を求めている一方で、その環境を維持するための受益者負担の議論が出ている。 <p>【農林業の経済循環の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産材は、町内や近隣市町村から薪炭材等として購入されるなど、一定のニーズがある。 ・林業従事者の製材加工等へのニーズはあるが、町内に製材所・製材機がないことや販路が確立できておらず、町外関係者とも連携した取組みが望まれている。 ・山北町の森林は、多くが水源林の指定がなされて定期的な維持管理が行われているものの、指定されていない山林の一部は、所有者等による維持管理が行き届かず、材として適齢期の木が未活用のままとなる場合がある。 ・農業と林業は、お互いに自然地を対象に生業が行われており、共通した課題を有しているものの、課題解決に向けて連携した取組みはなされていない。 ・果実の生る広葉樹の減少や宅地との緩衝地帯である農地の荒廃などにより、野生動物は餌を求めて人里に降り、被害をもたらしている。 ・農作物の被害減少を目的とした有害鳥獣の捕獲・駆除は進められている一方で、野生生物の生息環境改善はあまり進められていない。 ・技術指導の展開や自然資源を活用した祭り・大会の情報発信は、取組みが進められているものの、十分に浸透はしていない。

資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル事業等の環境改善に直接関係する事業を主業務とする町内事業者がいる。 ・農業関係団体は、減農薬や有機質肥料使用推奨、農作業での海洋プラスチックごみ削減を進めている。 ・複数の事業者団体は、ごみの持ち帰り運動等を推進する丹沢大山クリーンピア 21 の賛助会員に参加している。
気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の事業者は、太陽光パネル設置や業務効率化のための ICT 技術の導入を進めている。 ・LED 灯への交換等の基本的な省エネルギー対策は、複数の事業団体で実施されている。 ・太陽光パネル設置等の先進的な取組を進めることで、県の環境分野の表彰事業に採択されている事業者がある。 ・山北町の山間部は、火山灰起源の土層で高低差がある地形のため、スマート農業・林業、ICT 技術の導入は難しい。
都市・生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・県東地域への上水供給に必要な水源林を保全・活用する団体がいる ・地域が自主的に清掃活動を行う一方で、清掃場の管理者と協議調整が難しい場合がある。 ・観光客が増えることは観光振興の観点から望ましい一方で、観光客が捨てるごみ（以下、観光ごみ）の量やその焼却費が増大したり、ポイ捨てが増加したりするなど、環境負荷や町の処分費用の負担が増加している。

図 事業者の環境分野における主な取組み



やまきた野菜くらぶと町職員の協働での農作業



子どもを対象とした林業体験学習



実験模型で水源林の役割を体験学習



丹沢湖での SUP を使ったごみ拾い



地域の自主的な清掃活動

出典：山北町森林組合、山北町資料

5) 山北町の環境の課題

近年の環境問題をめぐる動向や、環境の現状分析、これまでの取組みの評価を踏まえ、山北町の環境の課題を整理します。

1 計画の評価の課題

- ・計画の進捗管理を念頭においた計画体系、目標値等が整理されておらず、改善の検討が建設的に進めにくい状況にあります。
- ・施策の効果を測定し、進捗管理する取組みの検討が十分ではありません。

2 行動変容に関する課題

■町民や町内事業者の環境活動への高い関心に対応した取組みの不足

- ・前計画策定時に行動変容の考え方が盛り込まれておらず、行動変容を評価する際に該当する施策の追加対応が求められています。
- ・町民が積極的に参加したいと考えるまちづくり活動として環境分野は相対的に関心が高く、特定の企業では自主的な環境活動や、前計画の範囲外の取組みが実施されています。
- ・事業者は新たな環境活動を模索している一方、社内のみで検討が進められており、活動のきっかけや定着への手がかりを見つけるための意見交換の場がありません。
- ・町内の人口や従業者数は減少傾向であるため、町内の関係者のみで取り組むことは、取組みの幅が狭くなりがちです。
- ・山間部で多くの時間を過ごしている来訪者・関係人口の中には、自然を楽しむマナーやごみの処理等を適切に対応できていない人もいます。
- ・環境活動に関するイベントの開催にあたっては、メディアや民間サービス等と連携し、参加者にその魅力を十分に届けられていません。

3 自然環境に関する課題

■農地・森林や、野生生物の生息環境の改善が不十分

- ・人工林（針葉樹）や二次林が多く、管理されていない森林も多くなっています。また、野生動物の食料不足が進み、人里にある農地や宅地に動物が立ち入り、影響を及ぼしています。自生種・絶滅危惧種を含めた動植物の生息環境の改善はこれまでの取組みでは十分に対応できていません。
- ・シカ等の食害等により森林環境が悪化しています。
- ・町民等のウェルビーイングの向上や自然環境の維持・復元・創出の意識醸成に資する、まちなかでふれあえる身近なみどり・水辺や、健康づくり活動の機会を提供できていません。

■地域材の有効利用への対応や事業者間連携が不十分

- ・農林業従事者は微増の傾向にあるものの、これらの従事者は十分ではないため、管理されない農地や森林は荒廃する可能性があります。
- ・運搬によるCO₂排出抑制や農地・森林の保全に資する地産地消の取組みは町民や事業者のみならず、山北町においても十分に浸透していません。
- ・地域材は薪炭材等の有効利用のニーズがありますが、供給のための十分な体制が整えられておらず、別団体との協働のニーズがあり、連携への対応が望まれています。

4 資源循環に関する課題**■ごみ排出量への対応、リサイクル率の減少**

- ・ごみの排出量は、事業系ごみと家庭系ごみともに減少傾向にあり、1人1日当たりのごみ排出量も減少傾向にありますが、依然としてごみの排出量は県内で上位に位置しています。
- ・リサイクル率は、平成27（2015）年以降減少傾向が続いており、改善できていません。

5 気候変動に関する課題**■温室効果ガス排出量削減の達成が必要**

- ・山北町のCO₂の排出量は、令和3（2021）年時点で基準年より30%削減されているものの、国の目標値である令和12（2030）年までの46%削減の目標は達成できていません。
- ・町有施設からの温室効果ガスの削減は、目標を達成できておらず、町の省エネルギー・スマート化への対応や工夫が求められます。
- ・再生可能エネルギーの導入ポテンシャルがありますが、町有施設への再生可能エネルギー設備の設置が進められていません。

■気候変動への対応が不足

- ・地球温暖化に伴う近年の夏季の暑熱は、日常生活での健康被害に影響を及ぼしており、気候変動への対応が求められています。

6 都市・生活環境に関する課題**■環境汚染への継続的な対応が必要**

- ・山北町の河川・湖沼の水質は改善傾向にあり、大気は基準値内に収まっているものの、これらの環境基準は管理されないと悪化する可能性があります。

■地域関係者の自主的な美化活動の支援が不足

- ・一部の観光客によるマナー違反のために発生する観光ごみの影響で、地域や町のごみ処理の負担が大きくなっています。
- ・丹沢大山クリーンピア21等の町内の清掃活動や、不法投棄パトロール等の定期的な取組みが行われていますが、ごみのポイ捨てや人々の意識は改善されていません。
- ・地域関係者による主体的な清掃活動等を展開することへの関係者の理解や実現に向けた体制等が整えられていません。

コラム③

行動変容の事例①: 町民や事業者の自主的な取り組み

近年、環境改善に向けた国際的な目標がSDGsやパリ協定で定められ、ESG^{*}やCSR^{*}等を通じた企業の社会貢献への理解が浸透してきています。山北町においても、事業者等が自ら進んで環境に配慮した取り組みを進めています。

主な取り組みとして、身近な環境の美化活動、再生可能エネルギーの導入、森林の保全・復元があります。これらのように、山北町に関わる各主体が主体的に取り組み、時には遊び心をもって楽しみながら環境活動を推進していくことは、山北町の豊かな自然環境を継続的に保全していく上で、今後さらに重要となります。

図 主な環境活動（順不同）

■ 身近な環境の美化活動



従業員の通勤路にもなっている工場周辺の公園や道路でゴミ拾いをしています。普段利用する身近な環境を快適に保つことで、環境への意識が高まります。

出典：神奈川柑橘果工（株）HP

■ 再生可能エネルギーの導入



現工場の竣工時に、合計600枚、100kWの太陽光発電設備を設置した。県から第5回かながわ新エネルギー賞（2007）、度神奈川県環境保全功労者（2024）を受賞した。町内の小学生の工場見学では、発電状況がリアルタイムで見えるデータを映し、楽しい環境学習の機会を提供している。

出典：（株）小保木製作所資料

■ 森林の保全・復元



『本物の製品や人材は、本物の自然環境からのみ出ずる』という信念に基づき、専門家の指導のもと、常緑広葉樹を主体に類型22,222本の苗木を植樹した。密度高く植樹し、数年は人手を加えず、樹木の移り変わりを待ち、自然本来の植生に近づける手法を採用した。

出典：（株）トヤマ資料



県東地域の上水にも関わる水源林を保全・再生・活用している。また、水源林での交流事業や健康福祉の活動も行っている。間伐や薪割りの体験等の林業体験のほか、間伐材を活用した楽器づくり、竹でバウムクーヘンづくりなど山の暮らしを楽しむ活動をしています。

出典：NPO 法人共和のもり資料

※ESG：環境・社会・ガバナンス（企業統治）を考慮した投資活動や、企業経営のこと。Environment・Social・Governanceの3つの英単語の頭文字を組み合わせた言葉です。

※CSR：企業が社会的存在として果たすべき責任や倫理観のこと。従業員の働きやすい環境づくり、地域社会への貢献、環境に配慮した活動等に関する企業のあり方や取り組み全般を指します。

第3章 環境像・目標・方針

- 1 目指す環境像と行動指針
- 2 目標と方針
- 3 官民連携テーマ
- 4 環境指標

1) 目指す環境像と行動指針

令和6(2024)年に策定した山北町第6次総合計画の町の将来像である「みんなでつくる ところ豊かに暮らせるまち やまきた」の自然を生かし協働する視点や、令和6(2024)年に閣議決定した環境省の第六次環境基本計画での「行動変容」の視点、山北町の現状と課題を踏まえ、以下の目指す環境像と行動指針を定めます。

「自然と人が共に生きるまち」

目指す環境像とは、山北町が目指す理想の環境を示す長期目標です。

山北町は約9割が森林原野で構成されており、神奈川県の水がめである丹沢湖と清流となる河川も含め、まちに広く残る豊かな**自然・生態系**、**大気・水質**等を将来にわたり守る必要があります。昨今の**気候変動**への対応を図りつつ、自然環境を保全することを重視しながら、**資源循環**するように活用もすることで、自然と人間との持続可能な共生関係の構築を目標とします。

- 楽しみながら一人ひとりが動き出す -

行動指針とは、山北町・町民・事業者と、来訪者・関係人口が、環境に配慮した行動を起こす時に、参考にする判断基準です。

山北町で暮らす一人ひとりが、**楽しみながら活動する**ことで、**継続的な取組みにつながり、ライフスタイルの一部として定着していく**ことを目指します。



- 1 蒸発した海水が山に潤いをもたらす
- 2 森林がCO₂を吸収・固定
- 3 山地酪農
- 4 水源林の役割を学習
- 5 多様な樹種の自然林への誘導
- 6 キャンプ場のごみを分別
- 7 高校生が環境活動を提案
- 8 製材・薪材の出荷
- 9 山北町の環境を支援
- 10 森林浴(森林セラピー)
- 11 コンポストでたい肥づくり
- 12 中古品の再利用
- 13 都市部に水道水を供給
- 14 環境対策の勉強会
- 15 自然エネルギーの活用
- 16 絶滅危惧種の保全
- 17 グリーンカーテンの育成
- 18 EV自動車の導入
- 19 太陽光発電設備
- 20 町産材活用とクーリングシェルター

コラム④

中学生のSDGsワークショップの意見

中学生のSDGsワークショップでの山北町の将来像への意見のうち、環境に関する意見には、「誇りたくなるまち」、「豊かな自然を活かす」「農林業を守る」「環境活動を積極的に行う」などについてのアイデアが出されていました。

表 中学生のSDGsワークショップの環境像についての意見

キーワード	実際の意見
誇りたくなるまち	<ul style="list-style-type: none"> 「ほこりを持てるものがある山北であってほしい」 「町をもっとほこれるように」 「"山北って〇〇で有名"というものをもっと多く」 「緑を残したまま都市化（してほしい）」 「山北町の発信を多く行う」 「“世界の箱根”のように“世界の山北”と呼ばれたい」 「町の良さをPRして行ってほしい」 「町民みんな自分の町が大好き」
豊かな自然を活かす	<ul style="list-style-type: none"> 「自然を活かした町おこし」 「豊かな自然を生かした産業」 「自然が豊か」「自然がいっぱい」 「“自然が多い町”ということを前面に出してほしい」 「自然とふれあえる、グランピングなどをつくる」 「キャンプ、洒水の滝に観光客が来て山北町について知ってもらう →移住してくれるかも」 「丹沢湖やその周辺の山で様々なレジャー体験ができる」 「自然を生かした施設、行事の実施」
農林業を守る	<ul style="list-style-type: none"> 「山北ならではの農業で有名になる」 「農業がおこなわれ続け、山北の特産品が広く広まる」 「農業や林業を守り、多くの人が働けるようにする」
環境活動を積極的に行う	<ul style="list-style-type: none"> 「再生可能エネルギーを積極的に使い、環境に優しい町にする」 「町の防災訓練やゴミ拾いなど地域の活動に参加し交流する」

2) 目標と方針

1 目標と方針

目指す環境像「自然と人が共に生きるまち」を実現するために、環境種別ごとの7つの目標について、実現に向けた方針を定めます。

環境種別① 行動変容への対応【共通】

「目標①-1 自発的に活動する意識の醸成」を実現するために、町民・事業者・来訪者・関係人口等への情報共有・発信を強化し、意識や行動・習慣を変えるための環境教育・学習の機会を充実させます。

「目標①-2 立場を超えた共創の推進」を実現するために、横断的な取組み推進のための交流・パートナーシップを強化し、人的資源の確保のために関係人口の環境活動への協力を強化します。

環境種別② 自然環境への対応【分野別】

「目標②-1 自然資源の維持・復元・創出」を実現するために、森林・河川・湖沼などの山北町の自然資源の維持・復元や、生物多様性の保全だけでなく、町内でふれあえる身近な緑・水辺などの自然を創出します。

「目標②-2 農林業の経済循環の推進」として、減少する農林業の担い手の確保や、急峻な地形における労働環境の改善、地域材・地域資源の利用促進をします。

環境種別③ 資源循環への対応【分野別】

「目標③ 循環型社会への移行促進」を実現するために、前計画では対応しきれていなかった3R（発生抑制・再使用・再生利用）の促進をします。

環境種別④ 気候変動への対応【分野別】

「目標④ 気候変動の影響への対応」を実現するために、太陽光・水力などの再生可能エネルギー導入や、施設・住宅での省エネルギー設備を充実させます。また、地方公共団体実行計画（区域施策編）の目標として、2030年度において温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指します。

さらに、すでに進行している気候変動による町民への被害の回避・軽減のため、気候変動への適応策を充実させます。

環境種別⑤ 都市・生活環境への対応【分野別】

「目標⑤ 快適な生活環境の維持」を実現するために、大気・水質の環境汚染の防止や、まちなかのごみや廃棄物の削減、回収といった美化を推進します。

2 計画の体系

以下に、本計画の施策の体系図を示します。

山北町第6次総合計画に記載のとおり、SDGsの17のゴール達成への貢献を目指して、町の施策に取り組みます。目指す環境像の実現のためには、環境分野以外の施策もあわせて取り組む必要があります。

図 計画の体系

環境像	行動指針	環境種別		目標	方針	
自然と人が共に生きるまち	楽しみながら一人ひとりが動き出す	共通	①行動変容への対応	①-1 自発的な行動、新たな習慣に向けた意識の醸成	情報共有・発信の強化 環境教育・学習の充実	
				①-2 立場を超えた共創の推進	交流・パートナーシップの強化 関係人口の環境活動への協力強化	
		分野別	②自然環境への対応	②-1 自然資源の維持・復元・創出	森林・河川・湖沼などの自然資源の維持・復元 生物多様性の保全 ふれあえる身近な自然の創出	
				②-2 農林業の経済循環の推進	農林業の担い手確保、労働環境の改善 地域材・地域資源の利用促進	
				③資源循環への対応	③循環型社会への移行促進	3Rの促進
				④気候変動への対応	④気候変動の影響への対応	再生可能エネルギーの導入と省エネルギー設備の充実 気候変動への適応策の充実
				⑤都市・生活環境への対応	⑤快適な生活環境の維持	環境汚染の防止 美化の推進

3) 官民連携テーマ

目指す環境像、目標、方針を実現するために、山北町と町民、事業者、来訪者・関係人口、研究・教育機関、環境保全団体、行政機関等が連携して取り組むべき官民連携テーマを設定します。

本項で示すテーマは、町だけでは解決が難しい取り組みであり、山北町に関わる様々な主体が自分事として行動を起こし（行動を変容し）、連携しながら長い時間をかけて取り組むべき内容です。

1 ごみの排出量の削減、物の再利用やリサイクル率を高める取り組み

近年の異常気象や災害の激甚化・頻発化は、地球温暖化が影響していることを国が指摘しています（コラム①参照）。国は地球温暖化をもたらすCO₂排出量の削減目標として、長期目標「2050年温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現」、それに向けた中期目標「2030年までに温室効果ガス46%削減（2013年度比）」を定めています。山北町は、一人一日当たりのごみ排出量は減少傾向にあります。2022年時点で県内4番目に高い排出量となっています。

地球温暖化のスピードを緩めるにあたりCO₂排出量を削減するためには、ごみの排出量を削減したり、物を再利用したり、リサイクルしたりする等の対応が必要です。

2 自然と人が共存するための森林環境を取り戻す取り組み

山北町の約9割を示す森林の大半は、昭和20年代後半から40年代にかけてのスギ・ヒノキの造林活動が急激に進められたものの、後継者不足や安価な輸入外材、急峻な地形による製材コスト高等により、手つかずのままの山林も多くなっています。一方で、広葉樹が減少した山地は動物の食べ物不足が進み、人里にある農地や宅地に動物が立ち入り、影響を及ぼしています。

このような課題に対応するためには、針葉樹を広葉樹に変えていく植林活動や造林した針葉樹の流通促進などの対応が必要です。

3 多様な生き物が生息する清流を取り戻す取り組み

水源のまちである山北町は、酒匂川をはじめとした河川その他、小川や用水路などが存在し、様々な生態系が形成されていましたが、外来種や移入種が増えることで生態系に影響を及ぼしています。

このような課題に対応するためには、河川や用水路等に生育する生態系を復元する取り組みや生態系が豊かになる水辺環境の形成などの対応が必要です。

4 自然環境を生かした再生可能エネルギー導入や省エネ対応に向けた取組み

町域の約9割を占める森林を有する山北町は、温室効果ガスを吸収する地球環境に貢献する地域ですが、地球規模で温暖化が進む中、再生可能エネルギーの導入や省エネに向けた対応は山北町においても重要な取組みです。一方で、急峻な地形によりまとまった時間日が当たりにくい場が多い環境下などにおいては、山北町の環境に合った再生可能エネルギーの導入が必要です。

このような課題に対応するためには、河川や用水路等を活用した小水力発電設備の面的な導入などの山北町の特性を踏まえたシステムの導入、一人ひとりの省エネへの対応が望まれます。

5 余暇を楽しむたびに環境をよくする仕組みの導入

山北町を訪れる来訪者・関係人口の多くは、山北町の魅力である自然地を訪れ一時を過ごして余暇を楽しんでいますが、そこで排出されるごみの処理の課題や、利用者が特定の場所に集中することで自然環境への負荷が生じています。一方で、自然を対象とした余暇は地域や町への経済循環が生じにくく、地域や町の負担が大きくなりがちな側面があります。

このような課題に対応するためには、余暇を楽しむ利用者が課題への対応責任をおうような受益者負担の考え方に基づく、好循環を生み出す仕組みの導入が望まれます。

4) 環境指標

計画推進のための指標・目標値を、以下のとおり方針ごとに設定します。

総合計画等で設定した指標・目標値を活用するなど、実現可能な設定をし、計画の進捗管理につなげていきます。

表 方針ごとの指標・目標値

評価対象			指標	実績値	目標値
環境種別	目標	方針			
行動変容への対応	1-1	情報共有・情報発信	町民、事業者の環境活動の町HPでの紹介数	0件	2件/年
		環境教育・学習	環境の学習会・講演会の参加者数	0人	20人/年
	1-2	交流・パートナーシップ	事業者等の意見交換・勉強会の参加企業数	0団体	5団体
		関係人口	水源地域と都市部との交流イベント参加者	82人	250人
自然環境への対応	2-1	森林・河川・湖沼などの自然資源の維持・復元	林内路網整備延長	0m	3,000m
		生物多様性の保全	有害鳥獣広域防護柵設置延長	1,700m	2,000m
		ふれあえる身近な自然の創出	町内で実施する森林ボランティアの参加人数	44人	280人
	2-2	農林業の担い手確保、労働環境の改善	地域計画（農業経営基盤の強化の促進に関する計画）の検討・策定	0計画	2計画
地域材・地域資源の利用促進		共和のもりセンター年間利用者数	3,214人	3,800人	
資源循環への対応	3	3R促進	リサイクル率の向上	18.2%	30.0%
			1人1日当たりの家庭ごみ排出量（可燃ごみ）	605g/人・日	440g/人・日
			廃棄物の排出数量	3,426t	3,000t
気候変動への対応	4	再エネ・省エネ導入	温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	30%削減	46%削減
			町有施設への太陽光発電設備等の導入	0か所	5か所
		適応策の充実	クーリングシェルターの指定・設置数	5か所	6か所
都市・生活環境への対応	5	環境汚染の防止	水質汚濁に関わる環境基準の達成（河川のBOD値、湖のCOD値）	COD：A類型 BOD：AA類型	現状維持
		美化の推進	不法投棄防止パトロールの実施回数	3回/月	6回/月

目指す環境像を実現するための施策について、主な取組みとスケジュール概要を以下に示します。スケジュールの期間の目安は、短期を3年以内、中期を4～6年、長期を7～10年とします。環境分野以外の施策が環境分野の施策にも関連することを示すため、各施策に該当するSDGs 17のゴールを方針ごとに併記します。

1) 共通①：行動変容への対応

1 「目標①-1 自発的な行動、新たな習慣に向けた意識の醸成」に関する取組み

町民や事業者、来街者等へ山北町の環境情報を伝えるため、町ホームページにワンストップで分かりやすく発信します。また、町民等の環境問題に対する意識の醸成を図るために、学校での環境の体験学習や、町民・事業者等への環境学習の機会を提供します。

■方針：情報共有・発信の強化



[施策]

- 山北町の環境情報を町ホームページ（以下、HP）に集約する等、ワンストップで分かりやすく発信する

[主な取組みのスケジュール]

主な取組み	短期	中期	長期
町HPでの環境情報のワンストップ化・発信	町HPやSNS等を活用した、環境情報の発信		

■方針：環境教育・環境学習の充実



[施策]

- 地域の関係者も巻き込み、学校教育での環境の体験学習を充実させる
- 町民・事業者等へ環境問題学習・環境活動参加の機会を提供する

[主な取組みのスケジュール]

主な取組み	短期	中期	長期
農林業等の環境体験学習の実施	子どもの農林業体験プログラムの実施	子どもの農林業体験プログラム充実の検討	子どもの農林業体験プログラムの充実
	小学校でのごみ収集車・足柄西部環境センター等見学会の実施		
	学校給食への地場製品の導入を継続、見直し		
環境学習の開催支援	町民・事業者等に向けた環境学習イベントの開催		

2 「目標①-2 立場を超えた共創の推進」に関する取組み

単独では解決できない課題には、連携して取り組む必要があるため、近隣市町村や事業者間等のパートナーシップを強化する取組みをします。また、関係人口の協力を得るために、税制等の仕組み導入や、楽しみながら参加できる体験等の提供を検討します。

■方針：交流・パートナーシップの強化



[施策]

- 近隣市町村との相互連携により、広域的な環境活動を充実させる
- 環境活動について事業者間で情報・意見交換する場の開催支援をする

[主な取組みのスケジュール]

主な取組み	短期	中期	長期
地域での環境活動への助成	森林ボランティア活動への助成、体験活動の実施		
流域圏内の自治体や学校間での交流事業の実施	上下流自治体間交流事業の実施		
事業者間の情報交換の場の開催支援	町民や事業者の意見交換の場の設置		

■方針：関係人口の環境活動への協力強化



[施策]

- 関係人口に協力してもらうための仕組み構築を検討する
- 環境活動に参加したくなるような体験・情報を周知・提供する

[主な取組みのスケジュール]

主な取組み	短期	中期	長期
来訪者・関係人口への普及啓発	公共交通機関利用の普及啓発 イベント内でのごみ拾いの実施		
自然学習・農業体験等のプログラムの提供	上下流域自治体間交流事業等の実施 自然環境を生かしたプログラムの実施		

2) 分野別②：自然環境への対応

1 「目標②-1 自然資源の維持・復元・創出」に関する取組み

山北町の自然資源を維持・復元するため、森林づくりや水辺利用者への意識啓発をします。また、生物多様性を保全するため、保護につながる調査や、有害鳥獣の適正管理等をします。さらに、町内でふれあえる緑や水辺を増やすために、自ら緑化する活動の支援や、緑にふれあえる空間や親水性の高い水辺空間の整備、自然を生かした健康づくり活動のための場の提供をします。

■方針：森林・河川・湖沼等の自然資源の維持・復元



[施策]

- 森林づくりを推進する

[主な取組みのスケジュール]

主な取組み	短期	中期	長期
造林事業への支援、除間伐の実施	森林環境譲与税等を活用した森林整備の実施		
人工林（針葉樹）への広葉樹の導入支援	森林環境譲与税等を活用した森林整備の実施		

■方針：生物多様性の保全



[施策]

- 自生種・絶滅危惧種の動植物の保護活動を検討する
- 有害鳥獣被害防止対策を推進する

[主な取組みのスケジュール]

主な取組み	短期	中期	長期
動植物の生息状況の調査・情報発信	県と連携した情報発信の実施		
防護柵設置、適正管理の実施	有害鳥獣防止策設置の推進		

■方針：ふれあえる身近な自然の創出



【施策】

- 町民・事業者が自ら緑化する取組みを支援する
- まちなかに身近なみどり・水辺を創出する
- 自然を生かした健康づくり活動を推進する

【主な取組みのスケジュール】

主な取組み	短期	中期	長期
花いっぱい運動の周知啓発と原材料支援	花いっぱい運動事業の実施		花いっぱい運動事業の助成
森林ボランティア活動による森林整備	森林ボランティア活動への助成及び体験活動の実施		
自然環境に配慮したハイキングコースの整備等	ハイキングコースへの道標設置	バリエーションルートの整備	
森林セラピーロードの活用等	森林セラピーガイドの研修、開催	森林セラピーガイドの研修、開催、民間委託の検討	森林セラピーガイドの民間委託

2 「目標②-2 農林業の経済循環の推進」に関する取組み

農林業の担い手確保のため、労働環境を改善する施策を行います。また、地域材・地域資源の利用促進のため、利用促進に係る他市町村との連携支援、町内の各種施設での積極的な町産材活用等を行います。

■方針：農林業の担い手確保、労働環境の改善



[施策]

- 農林業の作業環境向上に向けた支援をする
- 農林業従事者の確保を支援する

[主な取組みのスケジュール]

主な取組み	短期	中期	長期
間伐時の作業路・運搬経路の確保	農林道の適正な管理		
農地あっせん、新規・兼業農家支援	新規就農者の増加、荒廃農地の減少のための情報収集		
地域計画の検討・策定	地域計画や目標地図の策定・運用		

■方針：地域材・地域資源の利用促進



[施策]

- 地産地消に向けた取組みを推進する
- 町産材利用地域の活動や広域連携を支援する
- 町有施設への町産材活用を検討する
- 内水面漁業・養殖業の振興を図る

[主な取組みのスケジュール]

主な取組み	短期	中期	長期
基幹作物以外の苗代補助や研究開発	基幹作物以外の苗代の補助、新規作物の研究		
	学校給食への地場産品の導入継続、見直し		
内水面漁業・養殖業の振興を図る	ワカサギの孵化・放流	養殖業水産物の特産品化の支援	
公共施設や一部の民間施設整備時の町産材の使用推進	NPO 法人共和のもり等の活動の支援		
	HP 等で町産材の PR		
町産材活用のための広域連携の支援	町産材で建設した山北町生涯スポーツセンターの PR	町産材の利用の PR	

3) 分野別③：資源循環への対応

1 「目標③-1 循環型社会への移行促進」に関する取組み

3R(発生抑制・再使用・再生利用)のさらなる促進のため、家庭ごみ・事業ごみの減量化・再資源化や、町の事務事業での省資源・再資源化、食品ロス削減に向けた取組みをします。

■方針：3Rの促進



[施策]

- 家庭ごみ・事業ごみの減量化とリサイクルによる再資源化を推進する
- 庁内の省資源化を推進する
- 事務用品等の再利用を推進する
- 食品ロスの削減を推進する

[主な取組みのスケジュール]

主な取組み	短期	中期	長期
ごみ分別項目の細分化・項目名変更	町民カレンダー等での分別方法の周知		足柄上地区ごみ処理広域化事業等によるリサイクル品目の拡充
	可燃ごみ減少に向けた取組み検討のための町民との意見交換の場の設定		可燃ごみを減少させる取組みの実施
家庭から出る生ごみの自家処理の推進	生ごみ処理容器等設置事業補助金制度の継続		
庁内の事務事業における省資源化の啓発	庁内での再生紙の使用削減の啓発		
フードドライブの実施	フードドライブ事業の内容（周知・実施方法）の検討		

4) 分野別④：気候変動への対応

1 「目標④-1 気候変動の影響への対応」に関する取組み

気候変動への対応に向けて、緩和策として、太陽光・水力等の発電による自然エネルギー導入や、町の省エネルギー・スマート化を推進し、町民・事業者の省エネルギー化・スマート化の支援をします。適応策として、公園緑地の環境向上等に努めます。

■方針：再生可能エネルギーの導入 と省エネルギー設備の充実



[施策]

- 環境への負荷の少ない自然エネルギーの導入を推進する
- 町での省エネルギー化・スマート化を推進する
- 町民・事業者の省エネルギー化・スマート化を支援する

[主な取組みのスケジュール]

主な取組み	短期	中期	長期
町有施設への太陽光発電設備、小水力・木質バイオマス発電設備の導入	太陽光発電設備等の導入に向けた調査研究の実施	太陽光発電設備等の導入の検討	太陽光発電設備等の導入
町での省エネルギー化・スマート化	ストップ・温暖化やまきたアクションプラン（事務事業編）の改定	ストップ・温暖化やまきたアクションプラン（事務事業編）の運用	
山北の自然資源を生かした省エネルギー・スマート化	町民・事業者の省エネ意識を高めるための施策の検討		

■方針：気候変動への適応策の充実



[施策]

- 暑熱による健康被害の軽減

[主な取組みのスケジュール]

主な取組み	短期	中期	長期
県気候変動適応センターとの連携	県気候変動適応センターとの連携		
熱中症対策の普及啓発	熱中症対策の普及啓発		
直接日光を遮るグリーンカーテンの形成支援	町民へのゴーヤ苗の無料配布の継続	町民へのゴーヤ苗の無料配布の継続、事業者への配布検討	町民・事業者へのゴーヤ苗の配布
クールスポット・クーリングシェルター※の指定・設置	クーリングシェルターの増設(公共施設、町内事業者との協定締結)		

※クーリングスポット：省エネルギー化を目的として、冷房環境を共有するための場所

※クーリングシェルター：熱中症予防を目的として、提供される休憩場所

5) 分野別⑤：都市・生活環境への対応

1 「目標⑤-1 快適な生活環境の維持」に関する取組み

大気・水質等の環境汚染を防止するために、水質の定点観測調査の継続をします。また、町内に投棄されたごみの回収・発生阻止のため、観光ごみへの対策や、クリーンキャンペーン等の清掃活動の開催支援、関係者の連携によるごみ回収の仕組みの検討をします。

■方針：環境汚染の防止



[施策]

- 河川・湖沼の水質汚濁に関わる環境基準の保持に努める

[主な取組みのスケジュール]

主な取組み	短期	中期	長期
河川・湖沼の水質汚濁に関わる環境基準保持に向けた対策	水道水の水質調査による定点観測と結果公表		
	公共下水道未接続世帯への接続の促進		
	単独浄化槽から合併浄化槽への切替の促進		

■方針：美化の推進



[施策]

- 観光ごみ等の適切な処分を促進する
- 町内での清掃活動や不法投棄対策を推進する
- みんなでごみ・不法投棄物を回収する仕組みを検討する

[主な取組みのスケジュール]

主な取組み	短期	中期	長期
観光・イベント時のごみ捨て対策	イベントにおけるごみ持ち帰りのPR		
	一部のイベントでのごみ箱設置等の対策		
町内の清掃活動や不法投棄対策	不法投棄パトロールの実施		
地域関係者による主体的な清掃活動の展開の支援	美化運動推進団体への助成		

コラム⑤

行動変容の事例②: 広域連携・他分野連携の取組み

環境問題は、多数の因果関係が絡み合い、問題自体が明確でなく解決策の合意がされていない「やっかいな問題（Wicked Problem）」※に該当すると言われています。利害関係や価値観を異にする多くのステークホルダーを巻き込まないと解決できない場合があります。また、解決策は一つではなく、環境に関連する他分野の解決手法が環境改善につながる場合や、逆に、環境改善の取組みが他分野の課題解決につながる場合もあります。解決には柔軟な視点が必要で、広域連携・他分野連携による多主体の協働も重要です。

今後、明確な解決策のない環境改善の取組みを一步ずつでも進めていく上で、利害関係や価値観を異にするステークホルダーの共通認識をつくり、広域連携や他分野連携にも視野を広げ、柔軟に行動変容へのきっかけを模索することが重要になります。

※やっかいな問題（Wicked Problem）

数学者のホルスト・リッテルが提唱した問題のタイプ。問題と解決策が明確なシンプルな問題と、問題が明確だが解決策の合意がされていない複雑な問題以外のタイプ。正誤を判定する客観的な指標がない、多様な切り口で説明できるが全貌は不明瞭、解決しても新たな問題が発生する等の特徴があります。

図 広域連携・他分野連携に関する主な環境活動（順不同）

【広域連携】

- 品川区立環境学習交流施設「エコルとごし」への町産材提供



山北町と品川区は昭和 63(1988)年に「水と緑のふれあい交流協定」を結び、活発な交流を続けています。環境学習や憩いの場としての区立施設の建材や家具に山北町の材木を提供しています。

出典：エコルとごしHP

- 絶滅危惧種ミナミメダカの保護飼育



足柄上郡や小田原市飯泉等の複数企業で、絶滅危惧種に指定されている酒匂川水系のミナミメダカを保護飼育し、繁殖しています。飼育数が増えた場合はビオトープをつくる等、事業者間連携での発展が期待されます。

出典：三菱ガス化学（株）資料

【他分野連携】

- 再生可能エネルギーの地産地消と地域活性化の連動



出典：まち未来製作所HP

県企業庁とまち未来製作所が「再生可能エネルギーの地産地消に取り組むパートナー」として契約し、地域の再生エネルギー活用が地域内の活性化につながることで良い循環を生み出すことを目的とした取組です。県営水力発電所の電力を県内で地産地消し、そこで得られた売電の収益を町内小・中学校の ICT 設備導入へ活用しました。

1) 基本的考え方

環境分野の取組みは、山北町に関わる一人ひとりが自分事として捉え、意識的に日々の行動を変容させていくことから始まります。そのため、本計画に掲げる環境像、目標、方針の実現は、町の取組みに加えて、山北町に関わる皆さまとの協働による推進が前提となります。

また、環境分野を取り巻く状況は日々目まぐるしく変わっており、計画の運用中に定期的な点検・評価を行いつつ、その都度変化する環境分野を取り巻く状況も踏まえて、取組みの改善の必要性等を検証していくことが今後より一層重要となります。

そのため、以下に示すような山北町に関わる皆さまに期待する役割の認識の下で、定期的な点検・評価を行える進捗管理の方法、計画推進を促す仕組みを導入し、それを実現するための推進体制を整え、本計画を推進します。

表 山北町に関わる方々に期待する役割

町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画に位置づけた「町の施策」の実行 ・各主体の連携の支援 ・関係市町村との連携
町民に期待する役割	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における環境配慮、ライフスタイルの改善 ・主体的な環境配慮活動の実施
事業者期待する役割	<ul style="list-style-type: none"> ・通常業務で発生する環境負荷の維持・低減 ・主体的な環境配慮活動の実施 ・事業者間での情報交換・連携の促進
来訪者・関係人口に期待する役割	<ul style="list-style-type: none"> ・観光時に発生するごみ・排気ガスなどの環境負荷の低減 ・山北町での環境配慮活動への参加協力、応援・支援
研究・教育機関に期待する役割	<ul style="list-style-type: none"> ・山北町の環境や最新技術に関する基礎研究 ・行動変容を促進するための環境教育の実施
環境保全団体に期待する役割	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の保全に向けた活動の展開、継続
行政機関に期待する役割	<ul style="list-style-type: none"> ・環境分野の先導した取組みの推進 ・山北町や関係市町村との連携や協力、取組みの支援

2) 推進体制

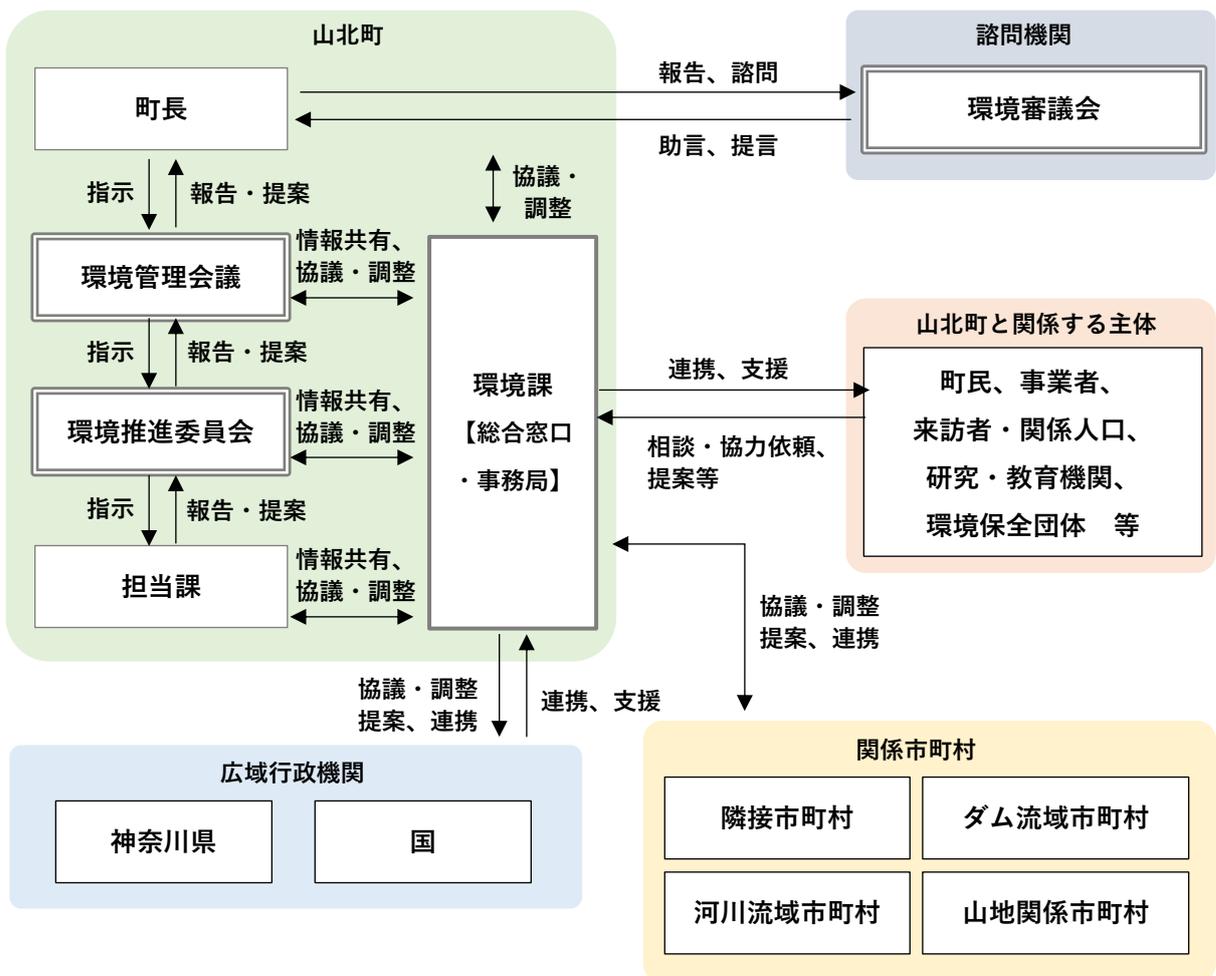
1 計画の推進体制の全体像

本計画の推進にあたっては、山北町の環境課を総合窓口・事務局とし、町内部の横断的な体制を整えるとともに、外部有識者や町民、事業者等から成る諮問機関を設置し、計画的に進捗管理、推進を図ります。

町内部の体制は、関係各課長で構成される環境管理会議において、本計画の進捗管理及び事業推進に係る協議・調整を行い、関係各課で構成される環境推進委員会において取組みの検討を行い、担当課において事務事業を実施します。

本計画に基づく事務事業の実施にあたっては、山北町と関係する主体と連携、支援をしつつ、国や神奈川県などの広域行政機関、関係市町村と連携等を図りながら事業を実施します。

図 計画の推進体制



2 環境審議会

町は、環境の保全及び創造に関する基本的事項等を調査審議するため、山北町環境基本条例第19条に基づき、環境審議会を設置しています。審議会は、町長の諮問に応じて、以下の事項を審議することとし、町民や事業者、学識経験者等の10人以内の委員をもって組織しています。

- (1) 環境基本計画の策定及び変更に関すること
- (2) 他の条例の規定によりその権限に属せられた事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する重要事項

表 令和6年度 山北町環境審議会委員名簿

氏名	所属等	備考	
兼子 朋也	関東学院大学人間共生学部 准教授	学識経験者	会長
西田 積	県西地域県政総合センター環境部長	〃	
荻野 巖	かながわ西湘農協理事	事業者代表	
藤原 晶	山北町商工会副会長	〃	
鳥海 伸吉	山北町森林組合代表理事専務	〃	
湯川 嘉一	山北町観光協会会長	〃	
渡辺 良孝	山北町連合自治会会長	町民代表	副会長
和田 成功	やまきたこども園保護者会長	〃	
佐藤 直美	へろくりクラブ会長	〃	
井上 明美	清水婦人会副会長	〃	

3 環境管理会議

町は、各種施策を総合的に調整・展開するため、関係各課長から成る環境管理会議を設置しています。環境管理会議は、環境基本計画の推進及び進行管理を担っています。

4 環境推進委員会

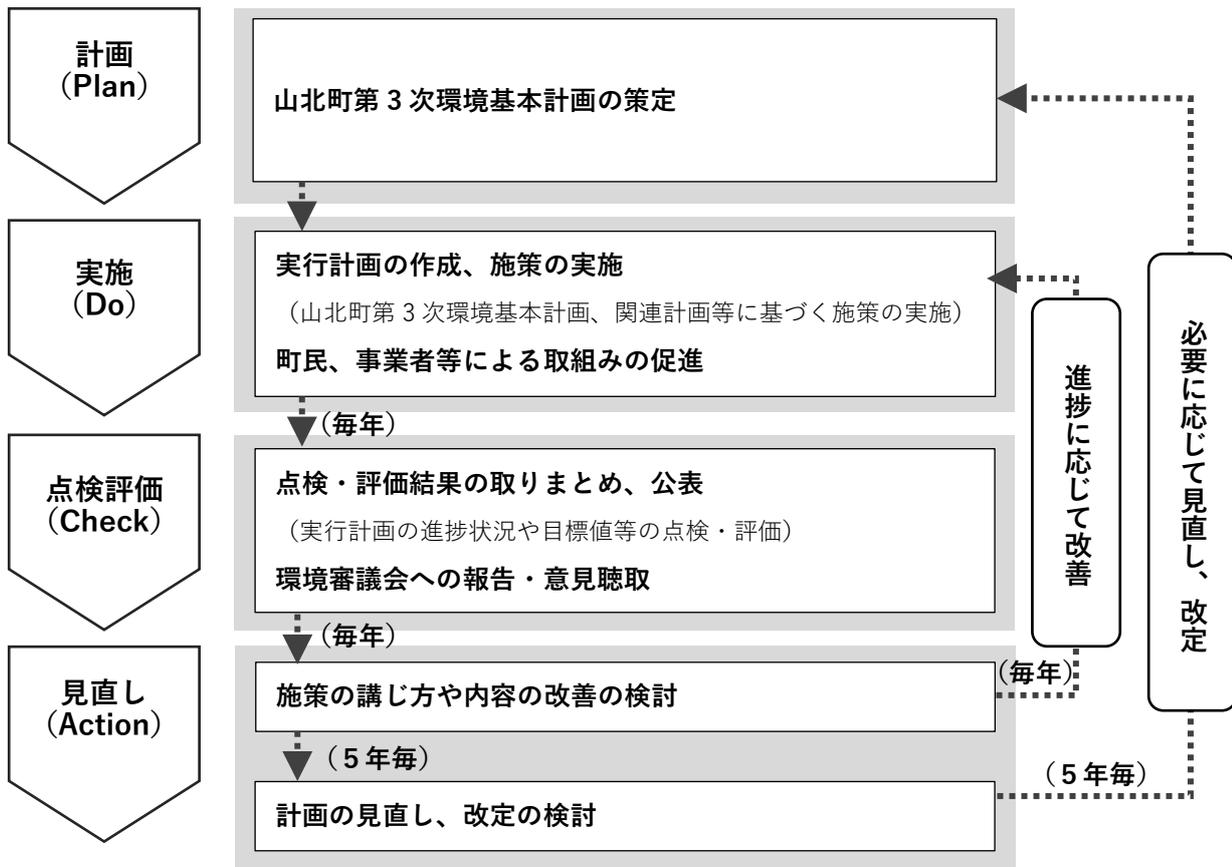
町は、環境管理会議の下部組織として環境保全活動を推進するため、環境管理会議に参画する所属課の職員から成る環境推進委員会を設定しています。

3) 進捗管理の方法

本計画の運用にあたっては、PDCAサイクルの考え方に基づく進捗管理を通じて、毎年度の点検と改善、5年毎の計画の見直しと改定を図り、計画的に取り組めます。

本計画の点検評価は、第3章に示す方針毎に設定された環境指標を用いて進捗管理・達成を目指しつつ、目標の達成状況は第4章や実行計画に定められる施策の進捗状況を環境審議会において総合的に判断して実施します。

図 本計画の進捗管理の流れ



4) 計画推進を促す仕組み

1 実行計画の作成

本計画で掲げる環境像・目標・方針等を踏まえ、短中期的に達成する目標とその実現に向けた戦略や具体の施策を打ち出す実行計画を作成し、計画を推進します。

実行計画は、町の施策とともに、町民や事業者、来訪者・関係人口、研究・教育機関、環境保全団体、行政機関等と町が連携して進める官民連携テーマに関する取組みを位置づけ、官民連携による取組みの足掛かりとします。

実行計画の検討や取組みの事業立案、運用などを担う関係者が参画するプラットフォーム構築も念頭においた検討を進めます。

2 点検・評価結果の取りまとめ、公表

実行計画に基づく施策や本計画に位置付けられる目標値等の進捗状況を定期的に点検・評価し、その成果を取りまとめ、計画的な進捗管理を図ります。

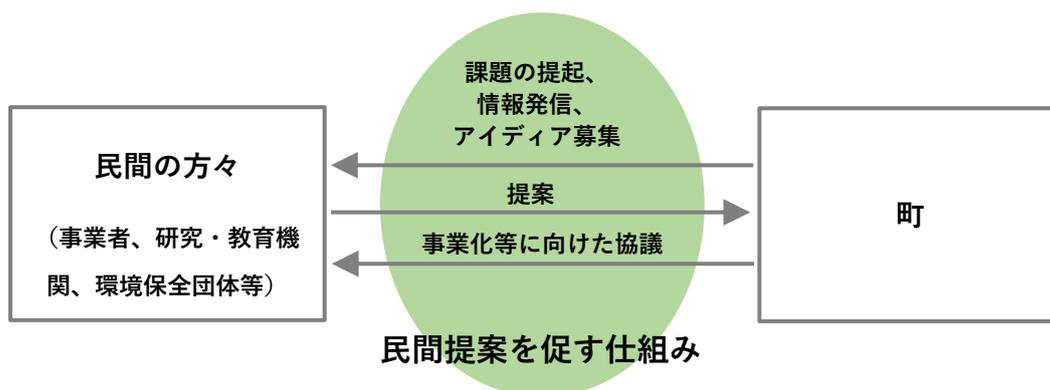
毎年度取りまとめ、その成果を町のホームページにおいて公表します。

3 民間提案を促す仕組みの検討

本計画の環境像・目標・方針の実現にあたっては、町にはないノウハウやアイデアを持った民間の方々（事業者、研究・教育機関、環境保全団体等）との連携により、課題解決の可能性が高まります。

そのため、民間の方々の発意による提案を、町と民間の方々の協議により事業化していく仕組みを検討します。

図 民間提案を促す仕組みのイメージ



参考資料 山北町環境審議会 諮問書・答申書

【諮問書】

環第4号
令和6年5月17日

山北町環境審議会会長 様

山北町長 湯川 裕 司



山北町第3次環境基本計画について（諮問）

山北町環境基本条例（平成15年3月17日条例第1号）第8条第3項の規定に基づき、山北町第3次環境基本計画について、貴審議会の意見を求めます。

【答申書】

令和7年3月25日

山北町長 湯川 裕司 様

山北町環境審議会

会長

兼子 朋也

山北町第3次環境基本計画について（答申）

令和6年5月17日付け環第4号により諮問があった標記事項については、当審議会で審議した結果、適切であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

1. 本計画は、地方公共団体実行計画（区域施策編）、地域気候変動適応計画、生物多様性地域戦略を包含しており、それぞれの施策について計画的に取り組むこと。
2. 本計画の推進にあたっては、実現に向けた戦略や具体の施策を打ち出す実行計画を作成し、進捗状況を定期的に点検・評価すること。また、その結果を当審議会に報告すること。
3. 目指すべき環境像「自然と人が共に生きるまち」の実現に向け、恵み豊かな環境の保全及び創造を図り、町民、事業者及び行政が一体となって推進すること。

山北町環境基本計画

令和7（2025）年3月

作成・発行	山北町役場 環境課 〒258-0113 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4 電話 0465-75-3656 FAX 0465-75-3661 ホームページ https://www.town.yamakita.kanagawa.jp/ E-mail kankyo@town.yamakita.kanagawa.jp
作成支援	株式会社 都市環境研究所、株式会社 エックス都市研究所
表紙イラスト等	Yamamoto Haruca



取水場

浄水場